

令和 5 年度

教職員研修の手引

岩手県教育委員会

目次

はじめに	1
I 教職員研修体系	2
II 研修の概要	4
1 基本研修	4
2 特別研修	8
3 希望研修	8
4 公開講演	8
5 移動センター研修	9
6 要請研修	9
7 随時研修	9
8 派遣研修	10
9 県教育委員会の各室課が実施する研修	11
10 教育事務所・市町村教育委員会が実施する研修	11
11 事務職員の研修	11
III 研修の申込方法及び留意事項等	12
1 総合教育センターで実施する研修講座の申込方法の概要	12
2 岩手教育情報交流ネットによる研修講座の申込みについて	15
3 基本研修の対象者と申込方法	19
4 特別研修の対象者と申込方法	21
5 希望研修の対象者と申込方法	24
6 公開講演の申込方法	25
7 移動センター研修の申込方法	25
8 要請研修の申込方法	25
9 随時研修の申込方法	25
10 長期研修生研修講座・通級による指導担当教員養成研修講座の申込方法	26
11 総合教育センターが実施する研修に関する留意事項	26
12 県教育委員会の各室課が実施する研修の申込み	26
13 教育事務所・市町村教育委員会が実施する研修の通知	26
IV 令和5年度中堅教諭等資質向上研修（センター研修）の内容	27
V 令和5年度ステージアップ研修【前期】・【後期】の内容	32
VI 研修講座等に係る旅費	39
1 国立学校、公立・私立幼稚園等、盛岡市立高等学校及び私立学校教職員	39
2 市町村立小・中学校及び県立学校教職員	39
3 予算配分（令達）及び事業コード等	39
VII 総合教育センターにおける研修のしおり＜研修者のみなさんへ＞	41
VIII 研修講座一覧	44
1 令和5年度総合教育センターが実施する研修講座・公開講演一覧	44
2 令和5年度「ICT活用研修」について	49
3 令和5年度県教育委員会の各室課が実施する研修一覧	51
IX 総合教育センターで実施する研修講座に係る諸様式	53
資料 経験者研修の年数の数え方（例）	59
資料 【初任研から中堅研まで】の年数の数え方	61
令和5年度基本研修、新任研修等対象者チェックリスト	63
令和5年度岩手県教職員研修カレンダー	64

※ この手引では、「小学校」は義務教育学校前期課程を、「中学校」は義務教育学校後期課程をそれぞれ含めたものとして表記しています。

はじめに

教育公務員特例法に「教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない」とあります。それは、教員が、子供たちの人格の完成を目指し、その資質の向上を促すという非常に重要な職責を担っている高度な専門職であり、グローバル化や情報化の進展等、社会が急速に変化する中であって、状況の変化を踏まえた新しい時代の教育にも対応できるよう、常に、その資質の向上を図り続けることが求められる存在だからです。

一方で、社会の在り方が劇的に変わる先行き不透明な「予測困難な時代」が到来する中で、2020年代を通じて実現を目指す「令和の日本型学校教育」の在り方が「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」として示されました。

そこで、県教育委員会では、教員の養成・採用・研修を通じた新たな体制を構築し、計画的・効果的に資質の向上を図るため、平成30年3月に策定した「校長及び教員の資質の向上に関する指標」を令和5年3月に改正するとともに、教員研修体系と教員研修計画も見直し、教師や学校のニーズや課題に応じて、個別最適で協働的な学びを主体的に行う「新たな教師の学びの姿」の実現を図りました。

本県の教員研修は、「基本研修」「特別研修」「希望研修」を軸に構成しており、各学校におけるOJTと自己研修との相乗効果により、各キャリア・ライフステージで求められる資質の向上を図っていけるよう、県教育委員会事務局関係室課、総合教育センター、各教育事務所、各市町村教育委員会等が密接に連携して実施しています。

総合教育センターでは、これらの研修の円滑で効果的な実施に資するよう、当センターをはじめとする関係機関が実施する研修について、講座の概要や申込み手続き等をまとめた「教職員研修の手引」を例年発行してきました。

この度、令和5年度版を発行するにあたり、国の動向やいわて県民計画(2019～2028)、岩手県教育振興計画及び研修講座の際にいただいたアンケートの結果等を踏まえ、必要な見直しを図りました。この手引が、本県教職員一人一人の資質の向上につながり、未来を拓く子供たちの主体的・対話的で深い学びの実現と資質・能力の育成の一助となりますことを心から願っております。

令和5年3月

岩手県立総合教育センター 所長

I 教職員研修体系

岩手県における教員養成概要（詳細は教員等育成指標を参照）

○キャリア・ライフステージ及び目指す教員像（ステージを通じた目標や特性）について

キャリア・ライフステージ	目指す教員像
採用時	学習指導、児童生徒理解、生徒指導、学級経営など、教育活動に関する基礎的な知識・技能を身に付けている。
基礎力の形成期 ・初任者研修 ・2年目研修 ・3年目研修	初任校における学校勤務の経験を通じて、教育活動に関する基礎的な職務遂行能力を身に付けている。
実践力の向上期 ・教職経験者5年研修	複数の学校勤務の経験を通じて、教諭としての基盤を確立し、自らの実践を常に振り返りながら、職務遂行能力を向上させている。
実践力の充実期 ・中堅教諭等資質向上研修	学校運営の中堅として、学校全体を見渡す視野を持ち、若手教員の模範となりながら職務遂行能力を更に高めている。
実践力の発展期 ・ステージアップ研修【前期】 原則45歳が対象	中堅としての役割と責任を自覚し、同僚教員の資質向上を支援しながら、校内外に広く目を向け、関係者と連携して学校運営を支援している。
総合力の発揮期 ・ステージアップ研修【後期】 原則55歳が対象	教諭としてのこれまでの実践を基に、総合力を発揮しながら円滑な学校運営に貢献している。 教員としてのこれまでの豊富な経験を踏まえ、若手教員へのサポートを行うなど、人材育成に貢献している。

○教員等育成指標の視点（ライフステージに求められる視点）

視点	視点内の項目
1 教員としての素養	◆使命感、責任感、倫理観 ◆豊かな人間性 ◆自ら学び続ける意欲・探究心 ◆教育的愛情 ◆コミュニケーション力 ◆課題に立ち向かう力
2 学習指導力	◆カリキュラム・マネジメント ◆教科教育等の専門性 ◆確かな学力を育む授業
3 生徒指導力	◆発達支持的生徒指導 ◆いじめ等の問題行動・不登校への対応 ◆教育相談
4 マネジメント力	◆学校組織としての連携・協働 ◆関係者等との連携・協働 ◆危機管理
5 復興教育の視点	
6 キャリア教育の視点	
7 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への教育の視点	◆特別支援教育 ◆多様性への配慮
8 ICTや情報・教育データの利活用の視点	

岩手県の教職員研修体系

キャリア・ライフステージ		基礎力の形成期		実践力の向上期		実践力の充実期		実践力の発展期		総合力の発揮期	
年齢 (目安)	23歳～27歳	23歳～27歳	28歳～32歳	28歳～32歳	33歳～37歳	33歳～37歳	38歳～47歳	38歳～47歳	48歳～		
教職経験年数(目安)	1～5年	1～5年	6～10年	6～10年	11～15年	11～15年	16～25年	16～25年	26年～		

採用前等										
教諭	小学校 中学校 高等学校 特別支援学校	初任者 研修	2年目 研修	3年目 研修	教職経験者 5年研修 (6年目)		中堅教諭等 資質向上研修 (11年目)	ステージアップ 研修(前期) 45歳～	ステージアップ 研修(後期) 55歳～	
	幼稚園等	初任者研修								
	小学校 中学校 高等学校 特別支援学校	初任者 研修	2年目 研修	3年目 研修	教職経験者 5年研修 (6年目)		中堅教諭等 資質向上研修 (11年目)	ステージアップ 研修(前期) 45歳～	ステージアップ 研修(後期) 55歳～	
	栄養教諭	初任者 研修	2年目 研修	3年目 研修	教職経験者 5年研修 (6年目)		中堅教諭等 資質向上研修 (11年目)	ステージアップ 研修(前期) 45歳～	ステージアップ 研修(後期) 55歳～	
	栄養教諭	初任者 研修	2年目 研修	3年目 研修	教職経験者 5年研修 (6年目)		中堅教諭等 資質向上研修 (11年目)	ステージアップ 研修(前期) 45歳～	ステージアップ 研修(後期) 55歳～	
実習教諭・ 新保育指導員	高等学校 特別支援学校	新規任用 研修								
	事務職員	新規採用 研修								

特別研修	管理職・教諭等										
	教諭等										
	事務職員										

希望研修	採用候補者 研修										
	教諭等										
	希望研修										

派遣研修	臨時任用 教員等研修										
	教諭等										
	事務職員										

その他の研修	採用候補者 研修										
	教諭等										
	派遣研修										

その他の研修	移動センター研修	要請研修 随時研修	県教育委員会 各室課が実施する研修	教育事務所・ 市町村教育委員会 が実施する研修
--------	----------	--------------	----------------------	-------------------------------

Ⅱ 研修の概要

研修（p. 3 参照）は、基本研修、特別研修、希望研修、派遣研修、その他の研修（移動センター研修、要請研修、随時研修等）に区分される。各研修講座の一覧及び申込みの詳細は、下記を参照のこと。

各研修講座の申込方法	pp. 12-26
中堅教諭等資質向上研修の内容	pp. 27-31
ステージアップ研修の内容	pp. 32-38
総合教育センター及び県教育委員会各室課で実施予定の各研修講座の一覧	pp. 44-52

1 基本研修

→申込方法は pp. 19-20 旅費は pp. 39-40

基本研修は、教職の専門性の維持向上を図り、教員としての職能の成長を遂げる上で必要な資質能力を高めることをねらいとする。そこで、悉皆研修（該当者全員を対象とする研修）とし、初任者研修を起点とするキャリア・ライフステージに応じた研修を設定した。県教育委員会の各室課等が実施する研修、県の教職員研修体系に基づき各教育事務所及び各市町村教育委員会が実施する研修以外は、総合教育センターが実施する。

（1）各基本研修のねらい

研修名		研修のねらい
小・中・義務教育学校教諭、県立学校教諭	初任者研修	・職務の遂行に必要な事項に関する実践的な研修（教育公務員特例法第23条）。 ・教員としての自覚を高めるとともに円滑に教育活動に入り、可能な限り自立して教育活動を展開していくための素地素養や実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得る。
	2年目研修 3年目研修	・初任者研修あるいは2年目研修を修了した教諭に対して、それぞれ1年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得る。
	教職経験者5年研修	・採用6年目の教諭に対して実施し、実践的指導力の向上を図る。 ・学習指導、生徒指導及び学級経営等、教職一般についての職務遂行能力の一層の向上を図る。
	中堅教諭等資質向上研修	・原則として教職経験11年目の教諭を対象とするが、状況に応じて12～13年目での選択可。ただし、平成28年度まで実施した10年研又は平成29年度から実施している中堅研を修了済みの者を除く。（pp. 27-31参照） ・中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図る（教育公務員特例法第24条）。 ・実践的指導力の充実を図る。
	ステージアップ研修	・【前期】中堅研を修了済みであり、年度内に45歳（＋2歳まで変更可能）となる者（pp. 32-38参照）。 ・【後期】中堅研を修了済みであり、年度内に55歳（＋2歳まで変更可能）となる者（pp. 32-38参照）。 ・最新の教育動向を踏まえ、本県の教育課題に関わる内容をテーマとしたカリキュラムを実施することで、教員個々の課題解決へのモチベーションを高め、自らの資質向上を図る。 ・ミドルリーダー能力の充実を図る（45歳）、総合力の充実を図る（55歳）。
養護教諭	初任者研修	・教職基礎の育成を図るとともに、養護教諭の職務の基本的事項について地域や学校の実態に応じた実践力を養う。
	2年目研修 3年目研修	・初任者研修あるいは2年目研修を修了した養護教諭に対して、それぞれ1年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得る。
	教職経験者5年研修	・採用6年目の養護教諭に対して実施し、専門性や実践的指導力の向上を図る。
	中堅教諭等資質向上研修	（小・中・義務教育学校教諭、県立学校教諭と同じ）
	ステージアップ研修	（小・中・義務教育学校教諭、県立学校教諭と同じ）

研修名		研修のねらい
栄養教諭	初任者・新規任用研修	・教職基礎の育成を図るとともに、栄養教諭の基礎的及び専門的知識・技能を身に付け、実践的指導力を養う。
	2年目研修	・初任者研修あるいは2年目研修を修了した栄養教諭に対して、それぞれ1年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得る。
	3年目研修	
	教職経験者5年研修	・採用6年目の栄養教諭に対して実施し、専門性や実践的指導力の向上を図る。
	中堅教諭等資質向上研修	(小・中・義務教育学校教諭、県立学校教諭と同じ)
	ステージアップ研修	(小・中・義務教育学校教諭、県立学校教諭と同じ)
幼稚園等教諭 ・初任者研修 ・中堅教諭等資質向上研修		・幼稚園等教諭の資質と能力の向上を図る。 ・幼児期の教育について理解を深め、教員としての使命感を養うとともに、実践的指導力の育成を図る。 ・中堅教諭等資質向上研修については、採用11年目の幼稚園等教諭に対して実施する。
実習教諭、寄宿舎指導員 ・新規採用研修		・実践的指導力を養うとともに、その職務を遂行する上で必要な能力を養う。

(2) 初任者研修及び栄養教諭新規任用研修の実施機関・日数(校外研修)

① 小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園・認定こども園等

校種 実施機関	小・中・義務教育学校	高等学校	特別支援学校	幼稚園・認定こども園等
県教育委員会		・授業研修前期(3) ・授業研修後期(2)	・授業研修(3)	
総合教育センター	・センター研修Ⅰ(3) ・センター研修Ⅱ(3) ・センター研修Ⅲ(3)	・センター研修Ⅰ(3) ・センター研修Ⅱ(4) ・センター研修Ⅲ(3)	・センター研修Ⅰ(3) ・センター研修Ⅱ(3) ・センター研修Ⅲ(3) ・センター研修Ⅳ(3)	・センター研修Ⅰ(2) ・センター研修Ⅱ(3) ・センター研修Ⅲ(3)
教育事務所	・一般研修(2) ・授業研修(3)			
市町村教育委員会	・一般研修(1)			
合計日数	15日間	15日間	15日間	8日間

※ 実習教諭・寄宿舎指導員は、総合教育センター研修2日間

()は内訳の日数

② 養護教諭

校種 実施機関	小・中・義務教育学校	高等学校・特別支援学校
県教育委員会	・初任者研修Ⅰ(3) ・初任者研修Ⅱ(2) ・初任者研修Ⅲ(3)	
		高等学校初任研センター研修Ⅰ及び特別支援学校初任研センター研修Ⅰと一部合同(1)
教育事務所	・一般研修(1)	
合計日数	9日間	9日間

()は内訳の日数

③ 栄養教諭

校種 実施機関	初任者研修		新規任用研修	
	小・中・義務教育学校	特別支援学校	小・中・義務教育学校	特別支援学校
県教育委員会	9 日間	9 日間	4 日間	4 日間
	・初任者研修Ⅰ(3)※1 ・初任者研修Ⅱ(3) ・初任者研修Ⅲ(3)	1 日間※2	・新規任用研修Ⅰ(1)※1 ・新規任用研修Ⅱ(2) ・新規任用研修Ⅲ(1)	
教育事務所	1 日間			
合計日数	10 日間		4 日間	

()は内訳の日数

※1 小学校初任研センター研修Ⅰと一部合同

※2 特別支援学校初任研センター研修Ⅰと一部合同

※3 新規任用者は2年目研修及び3年目研修対象外

(3) 2年目研修の実施機関・日数(校外研修)

校種等 実施機関	小・中・義務教育学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭
県教育委員会				・センター研修(2)	・一般研修(1) ・センター研修(1)
総合教育センター	・センター研修(2)	・センター研修(2) ・フォローアップ研修(1)	・センター研修Ⅰ(2) ・センター研修Ⅱ(2)		
教育事務所	・一般研修(1) ・授業研修(1)				
合計日数	4 日間	3 日間	4 日間	2 日間	2 日間

()は内訳の日数

(4) 3年目研修の実施機関・日数(校外研修)

校種等 実施機関	小・中・義務教育学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭
県教育委員会				・センター研修(1)	・センター研修(1)
総合教育センター	・センター研修(2)	・センター研修(3)	・センター研修(2)		
合計日数	2 日間	3 日間	2 日間	1 日間	1 日間

()は内訳の日数

(5) 教職経験者5年研修の実施機関・日数(校外研修)

校種等 実施機関	小・中・義務教育学校	高等学校 特別支援学校	養護教諭		栄養教諭	
			小・中・義務教育学校	県立学校	小・中・義務教育学校	県立学校
県教育委員会		・県教委研修(3)	・センター研修(2)	・県教委研修(2) ・センター研修(2)	・センター研修(2)	・センター研修(2) ・センター研修(2)
総合教育センター	・センター研修(2)	・センター研修(2)				
教育事務所	・教育事務所研修(2)		・教育事務所研修(2)		・教育事務所研修(2)	
合計日数	4 日間	5 日間	4 日間	4 日間	4 日間	4 日間

()は内訳の日数

(6) 中堅教諭等資質向上研修の実施機関・日数・主な内容（校外研修）

（センター研修の詳細は、pp. 27-31 参照）

校種等 実施 機関	小・中・ 義務教育学校	高等学校 特別支援学校	養護教諭 栄養教諭		幼稚園等教諭等	
			小・中・ 義務教育学校	県立学校	幼稚園	認定こども園
県教育 委員会		・自己研修シェアリング(1)				
総合教育 センター	・センター研修「共通」(1) ・センター研修「共通選択」(1) ・センター研修「校種別、職種別」(1)			・センター研修(3)		
	・推奨研修 「教科スキルアップ」(1)		・推奨研修 「専門スキルアップ」(1)			
教育 事務所	・一般研修(1) ・公開研究会 参加研修(2) ・自己研修 シェアリング(1)	・公開研究会 参加研修(2)	・一般研修 (1)		・公開研究会参加研修(2)	
その他					・選択研修 (2日間以上)	・社会福祉 協議会研修(1)
合計日数 (推奨研修 を除く)	7日間	6日間	5日間	4日間	7日間以上	6日間

()は内訳の日数

(7) ステージアップ研修の実施機関・日数・主な内容（詳細は、pp. 32-38 参照）

下記ア及びビの各研修を必ず組み合わせ、合計4日間以上受講する。

ア テーマ研修 ※管理職等との対話を通して2日間以上のテーマを決定する。

校種等 実施機関	小・中・義務教育学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭
各実施機関	<研修例> ・総合教育センターで実施する【選択必修】の中から未選択の講座。 ・独立行政法人教職員支援機構が主催する研修・セミナー。 ・大学や研究団体、企業等の講義や公開講演において、県教委の共催又は後援があるもの、または管理職がテーマ研修として認めたもの。 ・県教育委員会や教育事務所、市町村が主催する発表会、研修会等。 ・総合教育センターの特別研修、希望研修、要請研修及び随時研修。 ・校内での研修により管理職がテーマ研修として認めたもの。ただし、校内研修をテーマ研修に充てるのは1日以内とする。				
合計日数	2日間以上				

イ 選択必修 ※管理職等との対話を通して2日間の講座を選択する。

校種等 実施機関	小・中・義務教育学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭
総合教育 センター	下記①～④の中から2日間を選択する。 ①中堅教諭等資質向上研修（センター研修）「共通」(1) ②中堅教諭等資質向上研修（センター研修）「共通選択」(1) ※A～Cの中から1講座選択 A 危機管理・学校事故と法 B キャリア教育 C 教育相談（いじめ・不登校への対応） ③中堅教諭等資質向上研修（センター研修）「校種別、職種別」(1) ④希望研修 ・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校教諭「教科スキルアップ」(1) ・養護教諭・栄養教諭「専門スキルアップ」(1)				
合計日数	2日間				

()は内訳の日数

2 特別研修

→申込方法は pp. 21-23 旅費は pp. 39-40

特別研修は、広い視野に立って指導助言等が適切に行える能力や、教育諸活動の推進に関わる専門的な能力の育成をねらいとする。特別研修は新任研修、教職専門等研修の2つの研修を設定している。

新任研修は、悉皆研修で新任者等の職能に関わる内容を扱う。また、教職専門等研修は指定研修（教育事務所・総合教育センター等から研修者が推薦又は指名される研修。ただし、中学校免許外教科担任研修は、所属長から研修者が指名される研修で、岩手教育情報交流ネットでの申込みが必要）であり、免許外教科担当、臨時的任用教員、教職専門の今日的な教育課題等に関わる内容を扱う。

＜特別研修の区分＞

研修の区分	対象	研修内容
新任研修 (悉皆研修)	新任の教諭及び管理職等	新任者の職能等に関わる研修
教職専門等研修 (指定研修)	県教育委員会事務局・教育事務所から 指名、又は推薦があった教諭等 ※ <u>中学校免許外教科担任研修は、所 属長から指名があった教諭等</u>	教育教職専門及び今日的な教育課題 に関わる研修
幼児教育研修	幼稚園等の教諭、保育教諭、保育士等 ※ 対象の詳細は、21 ページ参照	幼児教育に関わる研修

3 希望研修

→申込方法は pp. 24-25 旅費は pp. 39-40

希望研修は、研修を希望する教諭等の個人、あるいは学校等の自発的な研修意欲に対応することをねらいとする。専門的な内容を扱う研修と、基礎的・基本的な内容を扱う公開研修を総合教育センターにて実施する。

＜希望研修の区分＞

研修の区分	研修内容の概要
教科研修	教科の専門的内容に関わる研修
領域等研修	領域等の専門的内容に関わる研修
情報教育研修	情報教育の専門的内容に関わる研修
教育相談研修	教育相談の専門的内容に関わる研修
学校保健教育研修	保健教育の専門的内容に関わる研修
特別支援教育研修	特別支援教育の専門的内容に関わる研修
公開研修	教科・領域・情報教育等の基礎的・基本的内容に関わる研修

4 公開講演

→申込方法は p. 25 旅費は pp. 39-40

総合教育センターの研修講座の中で実施される一部の講演(下表)は、研修者以外の教諭等にも公開し、講演のみ聴講することができる。

講演番号	講演題	講師	日時	講演を実施する研修講座
5001	児童・生徒の自殺対策について	未来の風せいわ病院 理事長 智田 文徳	4月19日(水) 13:00~14:45	2163 県立学校等新任生徒 指導主事研修講座
5002	高校生の発達障がい の理解と支援	東北福祉大学 教授 大西 孝志	4月25日(火) 9:00~12:00	2131 高等学校新任教育相談 担当研修講座 3476 教育相談スキルアップ 研修講座(高校分科会)
5003	発達障がいの理解と 支援	東北福祉大学 教授 大西 孝志	4月25日(火) 13:00~16:00	3476 教育相談スキルアップ 研修講座(小中分科会)
5004	企業経営における 組織マネジメント	(株)小友木材店 専務取締役 小友 康広	9月5日(火) 15:15~16:45	3271 実践 組織マネジメント 研修講座

※ 講演題・時間は、都合により変更になる場合がある

5 移動センター研修

→申込方法は p. 25 旅費は pp. 39-40

移動センター研修は、被災地及び遠隔地における教職員の研修支援及び研修機会の平等を期して、総合教育センター所員が現地に出向いて行う形態の研修である。教育事務所、市町村教育委員会の研修希望に対応する。

(1) 内容

- ・教科指導に関する講義、演習
- ・ICT活用を含む情報教育に関する講義、演習
- ・児童生徒を対象とした研修指導主事による授業
- ・移動センター研修の事後指導（授業参観と指導助言、授業研究会の助言等）

(2) 対象者

被災地及び遠隔地に勤務する小・中・義務教育学校及び県立学校教員、教育委員会の指導主事、その他教育関係者とし、市町村単位での実施を原則とする。

6 要請研修

→申込方法は p. 25 旅費は pp. 39-40

要請研修は、学校等からの要請により、希望研修（pp. 24-25 参照）と同様の内容を、相談、協議の上、総合教育センター所員が各地に出向いて講座を行う研修である。ただし、学校保健教育研修及び公開研修を除く。

7 随時研修

→申込方法は p. 25 旅費は pp. 39-40

随時研修は、個人、グループで直接各担当に申し込み、希望研修と同様の内容や研修者の課題解決のための内容について行う研修である。ただし、学校保健教育研修及び公開研修を除く。

研修日は、平日に加え、一部の土曜日についても対応可能である。下表を参照の上、各担当へ直接問い合わせること。

＜土曜日の申込みについて＞

- ・原則として、5・7・9・11・1月の第2、第4土曜日とする。ただし、事情により別日を希望する場合は相談に応じる。
- ・同様の研修内容を希望する研修者が他にいない場合、同じ日に対応できるよう研修日を調整する場合がある。

＜随時研修の対応例＞

① 教科領域教育担当 《電話：0198-27-2735》

幼児教育から小学校・中学校・義務教育学校・高等学校の教科指導と領域指導に関する内容

- | | |
|-------------------------------------|---------|
| ◆各教科の指導と評価の在り方（小学校外国語科を含む） | |
| ◆特別活動、総合的な学習（探究）の時間、外国語活動の指導と評価の在り方 | |
| ◆校内（園内）研究・研修の進め方 | ◆幼児教育全般 |

② 理科教育担当 《電話：0198-27-2742》

小・中・義務教育学校、高等学校の理科の指導に関する内容

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| ◆物理分野・エネルギー領域の実験方法、指導法 | ◆化学分野・粒子領域の実験教材作成、指導法 |
| ◆生物分野・生命領域の生体教材の提供、観察法 | ◆地学分野・地球領域の実験装置の使用法 |
| ◆放射線の学習に関すること | ◆身近な材料でのものづくり |

③ 情報・産業教育担当 《電話：0198-27-2254》

情報教育、技術・家庭科、高校専門教育、産業教育に関する内容

◆プログラミング教育と教材作成・活用 (ブロック型ビジュアルプログラミング言語、HTML、VB等)	◆Web ページの作成 (HTML 又は CMS (NetCommons))
◆教材用動画、プレゼンテーション教材作成	◆情報モラル指導 (情報サイト、スマホ等実機活用)
◆ICT 機器利活用 (電子黒板、タブレット PC 等)	◆アンケート集計 (SQS、Microsoft Forms、Google フォーム)
◆Web会議システムを利用したオンライン授業支援 (Microsoft Teams、Google Meet、Zoom等)	◆マイコンボード活用 (micro:bit、arduino 等)
	◆産業教育（家庭・工業・商業）の教科指導全般
	◆家庭科、技術・家庭科の教科指導全般

④ 教育支援相談担当 《電話：0198-27-2821》

小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校における個別又は集団の教育支援（教育相談、特別支援教育）に関する内容

◆教育支援に関する組織づくり、運営、指導法 ・校内体制構築、チーム援助の理論と実際 ・教育相談担当、特別支援教育コーディネーターの役割 ・特別支援学級、通級指導教室等の運営、指導法	◆傾聴トレーニング（集団の申込みに対応） ◆カウンセリング、コーチングの理論と実際 ◆不登校、集団不適応、学習の遅れ、いじめ等への一般的な理解
---	---

8 派遣研修

派遣研修は、長期にわたり学校を離れて行う研修である。実施要項等の案内は、県教育委員会各室課等から別途通知する。主な派遣研修は次のとおりである。

研修の区分	研修の例	研修のねらい
内地留学等 長期研修	・大学院派遣（2年間） ・総合教育センター →申込方法は p. 26 「長期研修生研修講座（教育研究コース）」（1年間） 「長期研修生研修講座（養成研修コース）」（1年間） 「通級による指導担当教員養成研修講座」（3か月間） ・国立特別支援教育総合研究所 「特別支援教育専門研修(第一～三期)」（各2か月間） 等	大学及び総合教育センター等の諸機関において、専門的な研究や研修を行い、教員の専門職にふさわしい識見、資質能力の向上を図る。
中央研修等 派遣研修	・(独)教職員支援機構 「校長研修」 (5日間) 「副校長・教頭等研修」 (12日間) 「中堅教員研修」 (11日間又は12日間) 「英語教育海外派遣研修」 (約2か月間) 「生徒指導指導者養成研修」 (8日間) 等	中堅及び管理職にある教職員を教職員支援機構（つくば市）に派遣し、時代の進展に応じた新しい教育内容・方法等を研修し、その識見及び指導助言の能力を高める。

9 県教育委員会の各室課が実施する研修

→申込方法は p. 26 旅費は pp. 39-40

県教育委員会の各室課が実施する研修講座（pp. 51-52参照）の他に、小・中学校関係では、教科や主任等に関わる教育事務所及び市町村教育委員会実施の研修事業がある。

実施要項等の案内については、別途通知する。

10 教育事務所・市町村教育委員会が実施する研修

→申込方法は p. 26 旅費は pp. 39-40

当該研修事業は、次のとおりである。

- ・教科等に関わる研修
- ・主任等に関わる研修
- ・初任者研修（一般研修、授業研修）
- ・2年目研修（一般研修、授業研修）
- ・初任者研修（養護教諭・栄養教諭）（一般研修）
- ・教職経験者5年研修（一般研修など）
- ・中堅教諭等資質向上研修（一般研修、公開研究会参加研修）

11 事務職員の研修

当該研修事業は、次のとおりである。詳細については、岩手県総務部人事課から示される「能力開発研修基本計画」を参照すること。

（1）基本研修

- ・新採用職員研修 ・採用3年目職員研修 ・中堅職員研修 ・新任主査研修
- ・新任担当課長等研修 ・新任総括課長等研修 ・任期付職員研修 等

（2）選択研修

- ・行政法実務入門講座 ・経済学入門講座 ・政策形成能力向上講座
- ・政策法務講座 ・企業会計講座 ・交渉力向上講座 ・プレゼンテーション講座 等

（3）特別研修

- ・部課長研修 ・プレイング・マネージャー研修 ・新採用職員指導者研修 ・行政品質向上研修
- ・コンプライアンス推進員研修 ・女性職員リーダー研修 ・ダイバーシティマネジメント研修 等

Ⅲ 研修の申込方法及び留意事項等

1 総合教育センターで実施する研修講座の申込方法の概要

各所属の申込担当者は、研修対象者を把握し、所定の方法で申し込むこと。なお、研修講座毎の申込方法がそれぞれ異なるので十分に留意すること。

○研修講座の日程及び内容の概要について

下記アクセス方法により、総合教育センターWeb ページで閲覧することができる。

URL <http://www1.iwate-ed.jp/03kenshu/index.html>

<アクセス方法（下図参照）>

- ① 岩手県立総合教育センターWeb ページを検索し、アクセスする。
- ② トップメニューの研修をクリックする。
- ③ 研修ページのサイドメニューで基本研修、特別研修等から該当する研修をクリックする。
- ④ 更に該当する研修をクリックする。

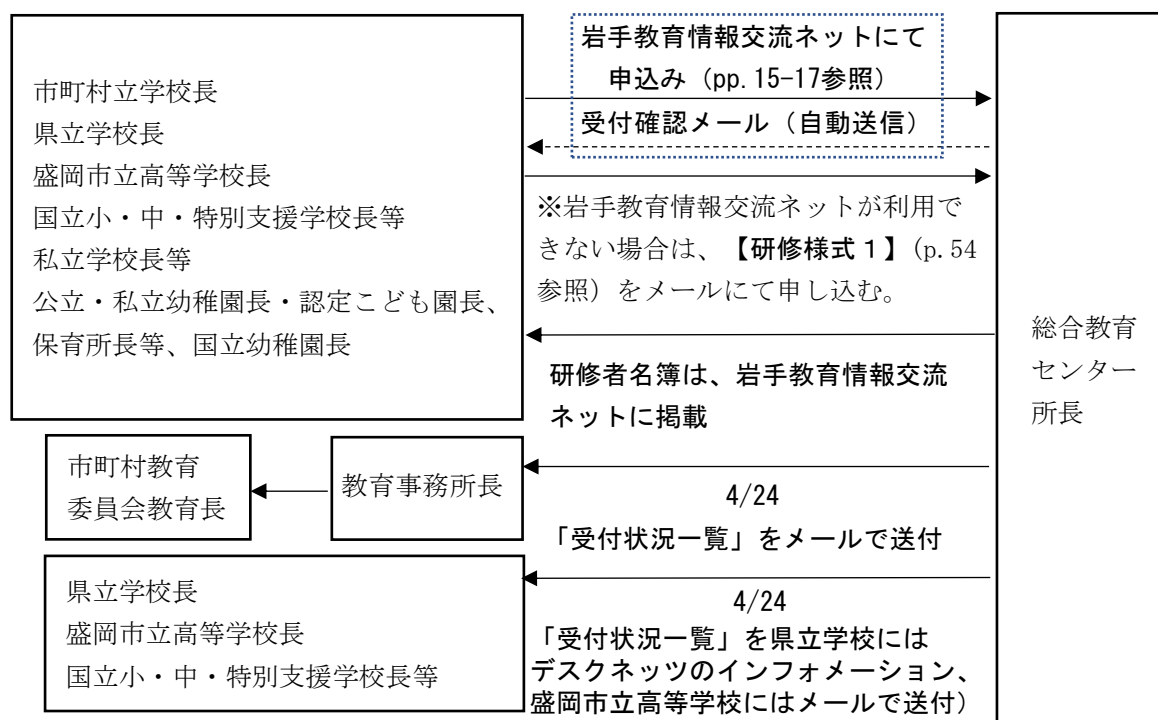


初任者	
講座番号	研修講座名
1101	幼稚園等初任者「センター研修Ⅰ」
1102	幼稚園等初任者「センター研修Ⅱ」
1103	幼稚園等初任者「センター研修Ⅲ」
1111	小学校初任者「センター研修Ⅰ」

(1) 基本研修、特別研修の申込みについて

各所属に発行されている岩手教育情報交流ネット「ログイン ID」「パスワード」を用いて、ログイン（p. 16 参照）し申し込むこと。

ア 申込みの流れ



イ 4月4日（火）までに申し込む研修講座（p. 21、p. 45 参照）

特別研修	・ 県立学校等新任教務主任Ⅰ・Ⅱ ・ 県立学校新任ネットワーク管理者
------	---

ウ 4月11日（火）までに申し込む研修講座（pp. 19-23、pp. 44-46 参照）

基本研修	・ 2年目研修 ・ 3年目研修 ・ 教職経験者5年研修 ・ 中堅教諭等資質向上研修 ・ ステージアップ研修 ・ 幼稚園等初任者研修 ・ 幼稚園等中堅教諭等資質向上研修
特別研修	・ 小・中学校新任教務主任（中央会場） ・ 小・中学校特別支援学級等設置校校長 ・ 中学校免許外教科担任 ・ 高等学校新任教育相談担当 ・ 県立学校等新任生徒指導主事 ・ 県立学校等新任保健主事

エ 指定された期日までに申し込む研修講座（p. 23、p. 46 参照）

特別研修	・ 幼児教育中核リーダー養成Ⅰ・Ⅱ	4月28日（金）まで
	・ 幼児教育アドバイザーⅠ・Ⅱ	5月9日（火）まで
	・ 保育者レベルアップ研修講座ステップ1（2～5年目等対象）	6月8日（木）まで
	・ 就学前教育管理職研修講座	6月27日（火）まで
	・ 保育者レベルアップ研修講座ステップ2（6～10年目等対象）	10月3日（火）まで

オ 留意事項

(ア) (1) のイ～エに該当する対象者がいない場合は、「該当者なし」として一括登録すること。

(イ) 研修を欠席する又は延期する場合は、【研修様式3】(p.56)により、延期届を提出すること。
なお、育児休業等が複数年度にわたる場合は、毎年度延期届を提出すること。

※ 2年目研修のセンター研修を延期した場合、所属長及び関係機関と協議の上、翌年の2年目研修と3年目研修のセンター研修に参加することもできる。

(ウ) 教育事務所等では、4月24日までに総合教育センター所長から発出される「受付状況一覧」を確認し、訂正の有無及び訂正内容について、総合教育センター研修推進委員長(理科教育担当総括)まで連絡すること。

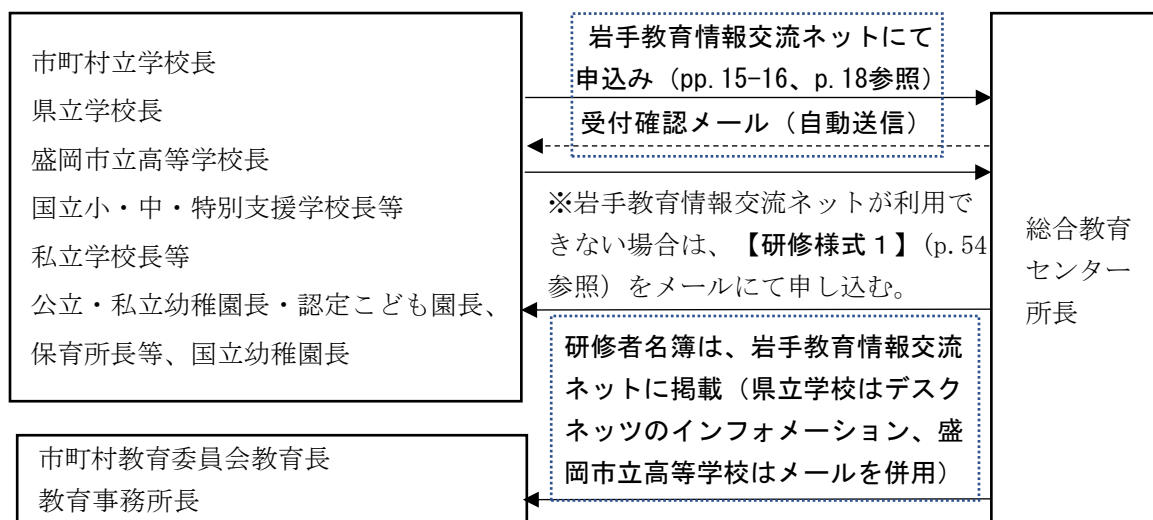
(エ) 岩手教育情報交流ネット以外の方法による申込みが必要な研修講座については、別途通知される。

(2) 指定された期日までに申し込む研修講座、公開講演について

ア 対象研修講座

希望研修(pp.24-25、pp.46-48参照)及び公開講演(p.25、p.48参照)の申込締切日は、開催日の約2週間前である。

イ 申込みから受付までの流れ



2 岩手教育情報交流ネットによる研修講座の申込みについて

総合教育センターが実施する研修講座について、研修者の報告、申込み、文書の経由、集約等に係る事務作業の軽減を目的に、岩手教育情報交流ネットによる自動受付システムが導入されている。

(1) 利用に際しての注意事項

- ① 岩手教育情報交流ネットが利用できる場合は、総合教育センターが実施する研修講座（一部の研修講座を除く）の申込みを、岩手教育情報交流ネットにより行う。ただし、岩手教育情報交流ネットが利用できない場合は、【研修様式1】(p.54 参照)をメールにて申し込むこと。
- ② ログインの際に、所属長宛てに発行されたログイン ID、パスワードが必要である。
※ ログイン ID、パスワードは、関係者以外に知られることがないように厳重に管理すること。
- ③ 基本研修及び特別研修については、研修対象者がいない場合は、「該当者なし」として一括登録（登録締切日は4月11日）すること (p.14 のオ（ア）、pp.16-17 参照)。
- ④ 岩手教育情報交流ネットです研修講座を申し込むと、受付確認メールが自動送信される。

【重要1】 申込みの際に「受付確認用メールアドレス」及び「研修者のメールアドレス」の入力が必要になるため、予め使用する両方のメールアドレスを確認しておくこと。

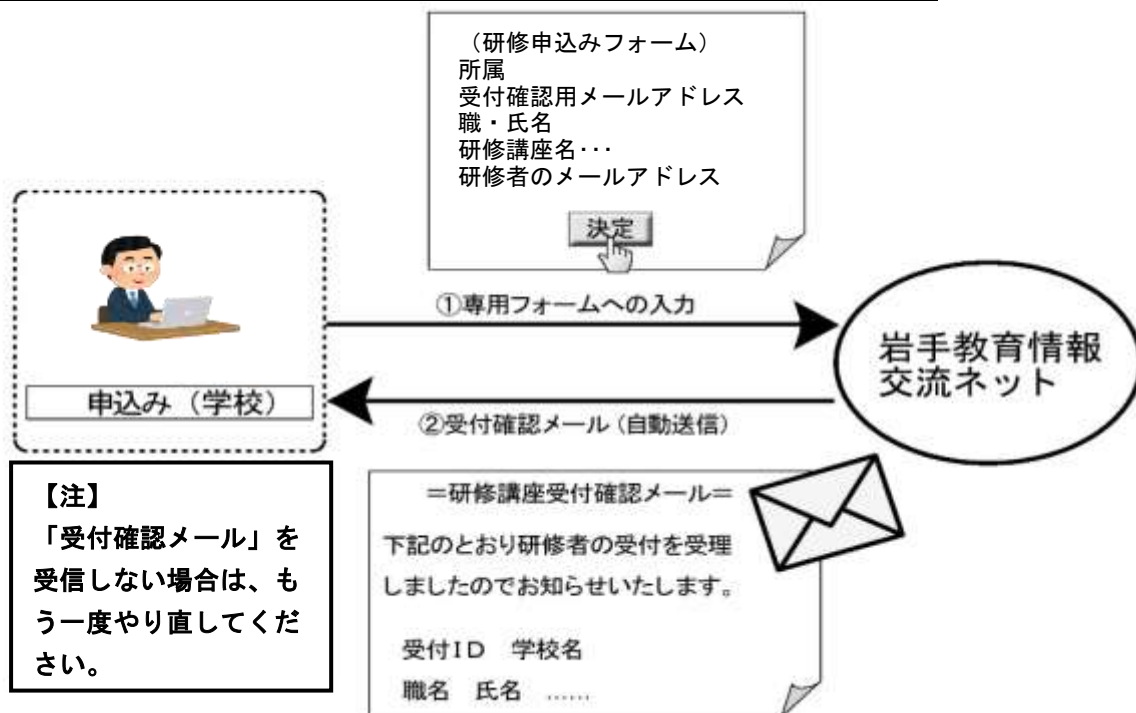
※ 「研修者のメールアドレス」は、「各所属で割り当てられている」メールアドレスを入力（割当てがない場合は、「研修者個人」又は「所属」のメールアドレスでも可）すること。

【重要2】 総合教育センターから「受付確認用メールアドレス」及び「研修者のメールアドレス」宛てに、研修講座実施前に以下の内容のメールを送信する場合があるのでPC又はタブレット等でメールを受信し、メールの内容を閲覧できるようにしておくこと。

- ・ 研修講座実施形態の変更連絡（集合研修からオンライン研修に変更等）
- ・ 資料配付
- ・ 緊急連絡
- ・ オンライン研修（ライブ型・オンデマンド型）の接続先（URL）
- 等

- ⑤ 受付確認メールを受信できない場合は、再度入力し直すこと（メールアドレスを要確認）。それでも受付確認メールを受信できない場合や、入力した内容を訂正したい場合は、総合教育センター情報・産業教育担当に問い合わせること。

※ 問合せ先 電話：0198-27-2254 Eメール：joho-r@center.iwate-ed.jp



研修申込フォームに入力する際は、「受付確認用メールアドレス」及び「研修者のメールアドレス」に間違いがないかよく確認の上、「決定」ボタンをクリックすること。「受付確認メール」が届かない場合、メールアドレスを間違えて入力していることが多いです。

- (2) 岩手教育情報交流ネットへのログイン方法及び「ログイン ID」「パスワード」を入力
次のA、Bいずれかの方法でログインする。

A：岩手県立総合教育センターWeb ページを開き、下記①～⑤に従って操作する。

- ① 「岩手県立総合教育センター」のトップページを開く。
- ② 「岩手教育情報交流ネット」のバナーをクリックする。
- ③ 「岩手教育情報交流ネット」のトップページ右上の「ログイン」をクリックする。
- ④ 各学校等に発行されている「ログイン ID」「パスワード」を入力する。

※ ログイン ID、パスワードが不明な場合の問い合わせ先

ア 幼稚園、認定こども園 保育所等	教科領域教育担当 電話：0198-27-2735 Eメール：kyouka-r@center.iwate-ed.jp
イ 上記ア以外	情報・産業教育担当 電話：0198-27-2254 Eメール：joho-r@center.iwate-ed.jp

- ⑤ ログインが完了するとユーザー名が表示され、画面左のメニューが変わる。

B：アドレスバーに URL「https://www2.iwate-school.jp/」を直接入力し、「岩手教育情報交流ネット」のトップページを開いた後、上記③～⑤に従って操作する。



【研修講座申込】をクリック

- (3) 基本研修、特別研修の申込方法



- ① 「研修講座申込」のメニューから「基本／特別研修」をクリックする。
- ② 校種別メニューから校種を選択しクリックする。
- ③ 各校種のページ上に記載している【注意1】～【注意3】のとおり「登録フォーム」に入力する。

【注意1】 このページの研修すべてについて、学校に該当者がいない場合は、以下の「対象者がいない場合の登録フォーム」にのみ入力願います。このフォームに入力した際には、それぞれの研修講座フォームから報告する必要はありません。

【注意2】 同じ研修講座に複数名該当者がいる場合は、一人ずつ入力をしてください。

【注意3】 対象者がいる研修講座のみ入力をお願いします。

＜基本研修及び特別研修の全てについて、学校に対象者がいない場合の登録フォーム＞

＜対象者がいる場合の登録フォーム＞

④ 「確認画面へ」をクリックする。

※ この時点で送信は完了していない

⑤ 入力内容確認画面で入力内容を確認し、「送信」をクリックすると送信が完了する。

⑥ メールソフトを開き、「受付確認メール」を受信できれば登録完了である。

※ セキュリティ強化のため、45 分間で自動ログアウトするので、その場合は再びログインすること。

⑥ 受付確認メール

「受付確認メール」が届かない場合、受付確認用メールアドレスを間違えて入力していることが多い。

注意：⑥のような「受付確認メール」を受信できない場合は、登録が完了していない。
その場合は、総合教育センター情報・産業教育担当に問い合わせること。

電話：0198-27-2254 Eメール：joho-r@center.iwate-ed.jp

(4) 希望研修、公開研修、公開講演の申込方法

- ① 「研修講座申込」のメニューの「希望研修」「公開研修」「公開講演」の中から該当するボタンをクリックする。
- ② ①で選んだ研修講座の区分が表示されるので、該当する区分をクリックする。
- ③ 「登録フォーム」には、必要事項を入力する。2つのメールアドレス（「受付確認用メールアドレス」及び「研修者のメールアドレス」）の入力を必ず行うこと（p.15【重要1】【重要2】参照）。
※ 申込受付がすでに終了している場合、「現在、登録業務を停止しています。」と表示される。

The screenshot shows the registration process. On the left, a sidebar menu has '希望研修' (Desired Course) highlighted with a circled '1'. The main area shows a list of course categories with '情報教育' (Information Education) highlighted with a circled '2'. To the right, the '登録フォーム' (Registration Form) is shown with two input fields for email addresses, both labeled '同じメールアドレスを入力' (Enter the same email address), with a circled '3' next to them. At the bottom right, a blue button labeled '確認画面へ' (Go to Confirmation Screen) is circled with a '4'.

- ④ 「確認画面へ」をクリックする（この時点で送信は完了していない）。
- ⑤ 入力内容確認画面で入力内容を確認し、「送信」をクリックすると送信が完了する。
※ 複数の研修講座を申込み場合、③～⑤の操作を1件ごとに行うこと。
- ⑥ 「受付確認メール」を受信すれば登録完了である。
※ セキュリティ強化のため、45分間で自動ログアウトするので、その場合は再びログインすること。

The screenshot shows the confirmation screen and the received confirmation email. The confirmation screen on the left has a '送信' (Send) button circled with a '5'. The email on the right is titled '3371 時短お手軽アンケート集計研修講座' and contains details about the course, including the instructor's name '教育 専太' and the email addresses. A circled '6' is next to the email content.

「受付確認メール」が届かない場合、受付確認用メールアドレスを間違えて入力していることが多い。

注意：⑥のような「受付確認メール」を受信できない場合は、登録が完了していない。
その場合は、総合教育センター情報・産業教育担当に問い合わせること。
電話：0198-27-2254 Eメール：joho-r@center.iwate-ed.jp

3 基本研修の対象者と申込方法

(1) 対象者

研修講座名	研修対象者
初任者研修	・小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園等において、新規に採用された教諭、保育教諭、養護教諭、栄養教諭
2年目研修	・小学校、中学校、高等学校、特別支援学校において、原則として初任者研修を修了した2年目の教諭、養護教諭、栄養教諭
3年目研修	・小学校、中学校、高等学校、特別支援学校において、原則として2年目研修を修了した3年目の教諭、養護教諭、栄養教諭
教職経験者5年研修	・小学校、中学校、高等学校、特別支援学校において、採用6年目の教諭、養護教諭、栄養教諭 ・ <u>育児休業等で新規採用からの年数と教職経験年数が異なる者については、特に本人が研修対象であるか、所属長が把握確認し、申込手続を行うこと。</u>
中堅教諭等資質向上研修	・小学校、中学校、高等学校、特別支援学校において、原則として教職経験11年目の教諭を対象とするが、状況に応じて12～13年目での選択可。ただし、平成28年度まで実施した10年研又は平成29年度から実施している中堅研を修了済みの者を除く。(pp. 27-31参照) ・幼稚園等において、採用11年目の教諭、保育教諭 ・ <u>育児休業等で新規採用からの年数と教職経験年数が異なる者については、特に本人が研修対象であるか、所属長が把握確認し、申込み手続を行うこと。</u>
ステージアップ研修	・【前期】小学校、中学校、高等学校、特別支援学校において、中堅研を修了済みであり、年度内に45歳となる者 (pp. 32-38参照) ・【後期】小学校、中学校、高等学校、特別支援学校において、中堅研を修了済みであり、年度内に55歳となる者 (pp. 32-38参照)
新規採用研修	・新規に採用された実習教諭、寄宿舎指導員
新規任用研修	・新規に任用された栄養教諭

※ いずれも前年度までの研修対象者で未修了者を含む。経験年数の数え方(例) (pp. 59-62 参照)

(2) 申込方法

以下の申込方法と締切日を確認し申し込むこと。なお、経験者研修を延期する場合、【研修様式3】(p. 56 参照)により必ず届け出ること。

研修講座名	申込方法・締切	注意事項
・初任者研修 (幼稚園等を除く) ・初任者研修 (養護教諭) (栄養教諭) ・栄養教諭 新規任用研修	申込不要	・実施要項等は、岩手教育情報交流ネットに掲載する。県立学校についてはデスクネットのインフォメーション、盛岡市立高等学校についてはメールにて該当校へ送信する。所属長は、実施要項等をダウンロードして研修者に配付し、事前調査の有無、携行品等を確認するよう指示すること。
・初任者研修 (養護教諭)(県立) (栄養教諭)(県立) ・実習教諭新規採用研修 ・寄宿舎指導員 新規採用研修	申込不要	・実施要項等は、高等学校又は、特別支援学校初任者研修講座「センター研修」とともに岩手教育情報交流ネットに掲載する。県立学校についてはデスクネットのインフォメーション、盛岡市立高等学校についてはメールにて該当校へ送信する。所属長は実施要項等をダウンロードして研修者に配付し、事前調査の有無、携行品等を確認するよう指示すること。

・ 2 年目研修 ※ 養護教諭、 栄養教諭を 除く	岩手教育情報 交流ネット (pp. 12-17参照) 締切:4月11日	・ 実施要項、研修者名簿等は、岩手教育情報交流ネットに掲載し研修者への決定通知は行わない。また、県立学校についてはデスクネットのインフォメーション、盛岡市立高等学校についてはメールにて該当校へ送信する。所属長は、実施要項等をダウンロードして研修者に配付し事前調査の有無、携行品等を確認するよう指示すること。
・ 2 年目研修 (養護教諭) (栄養教諭)	岩手教育情報 交流ネット (pp. 12-17参照) 締切:4月11日	・ 養護教諭は、「中学校 2 年目研修講座センター研修」と一部合同で実施されるため、申込みは「中学校 2 年目研修講座センター研修（小・中・県立養護教諭）」に行うこと。 ・ 栄養教諭は、「中学校 2 年目研修講座センター研修」と一部合同で実施されるため、申込みは「中学校 2 年目研修講座センター研修（小・中・県立栄養教諭）」に行うこと。
・ 3 年目研修 ※ 養護教諭、 栄養教諭を 除く		・ 実施要項、研修者名簿等は、岩手教育情報交流ネットに掲載し研修者への決定通知は行わない。また、県立学校についてはデスクネットのインフォメーション、盛岡市立高等学校についてはメールにて該当校へ送信する。所属長は、実施要項等をダウンロードして研修者に配付し事前調査の有無、携行品等を確認するよう指示すること。
・ 3 年目研修 (養護教諭) (栄養教諭)		・ 養護教諭は、「中学校 3 年目研修講座センター研修」と一部合同で実施されるため、申込みは「中学校 3 年目研修講座センター研修（小・中・県立養護教諭）」に行うこと。 ・ 栄養教諭は、「中学校 3 年目研修講座センター研修」と一部合同で実施されるため、申込みは「中学校 3 年目研修講座センター研修（小・中・県立栄養教諭）」に行うこと。
・ 教職経験者 5 年研修 ※ 養護教諭、 栄養教諭を 除く		・ 実施要項、研修者名簿等は、岩手教育情報交流ネットに掲載し研修者への決定通知は行わない。また、県立学校についてはデスクネットのインフォメーション、盛岡市立高等学校についてはメールにて該当校へ送信する。所属長は、実施要項等をダウンロードして研修者に配付し、事前調査の有無、携行品等を確認するよう指示すること。
・ 教職経験者 5 年研修 (養護教諭) (栄養教諭)		・ 養護教諭は、「中学校教職経験者 5 年研修講座」と一部合同で実施されるため、申込みは「中学校教職経験者 5 年研修講座（小・中・県立養護教諭）」に行うこと。 ・ 小・中学校の栄養教諭は、「中学校教職経験者 5 年研修講座」と一部合同で実施されるため、申込みは「中学校教職経験者 5 年研修講座（小・中・県立栄養教諭）」に行うこと。 ・ 県立学校の栄養教諭は、「中学校教職経験者 5 年研修講座」及び「特別支援学校教職 5 年研修講座」と一部合同で実施されるため、申込みは「中学校教職経験者 5 年研修講座（小・中・県立栄養教諭）」及び「特別支援学校教職 5 年研修講座（県立栄養教諭）」に行うこと。
・ 中堅教諭等 資質向上研修 (幼稚園等を除く) ・ ステージアッ プ研修		・ 研修者の決定通知は行わない。 ・ 研修者名簿を総合教育センターが作成し、県教育委員会の各室課及び各教育事務所、各市町村教育委員会、総合教育センターが実施する。
・ 幼稚園等 初任者研修 ・ 幼稚園等 中堅教諭等 資質向上研修		<実施要項、研修者名簿について> ・ 公立幼稚園・認定こども園は、教育事務所を経由してメールにて送信する。 ・ 私立幼稚園・認定こども園、保育所等、国立幼稚園は、当該園に直接メールにて送信する。

※ 国立学校、私立学校の教員に関しては、総合教育センターに問い合わせること。

4 特別研修の対象者と申込方法

(1) 対象者

研修の区分	研修講座名	研修対象者
・新任研修	・小・中・義務教育学校新任校長 ・小・中・義務教育学校新任副校長 ・小・中・義務教育学校新任主幹教諭	・新任の管理職等
	・小・中学校新任教務主任(中央会場) ・県立学校等新任教務主任Ⅰ・Ⅱ ・県立学校等新任生徒指導主事※1 ・県立学校等新任保健主事 ・県立学校新任ネットワーク管理者	・新任の教諭等。 <u>ただし、以前の学校で同研修の受講経験がある場合を除く。</u> ※1 中央研修の受講経験者を除く。
	・高等学校新任教育相談担当	・今年度初めて教育相談を担当する教諭等
	・特別支援教育担当ステップアップⅠ（後期研修）	・特別支援学級の担任、通級指導担当者等、今年度初めて特別支援教育の担当となった教諭等
	・小・中学校特別支援学級等設置校校長	・校長として初めて、特別支援学級あるいは通級指導を設置している学校に着任した校長。 <u>ただし、以前の学校で同研修の受講経験がある場合を除く。</u>
・教職専門等研修	・中学校免許外教科担任	・美術、保健体育、技術・家庭の授業を初めて免許外で行う教諭等
	・高等学校特別支援教育コーディネーター	・全ての高等学校（全日制・定時制・通信制）の特別支援教育コーディネーター
	・高等学校臨時的任用教員等 ・特別支援学校臨時的任用教員等	・県教育委員会等から推薦又は指名があった常勤講師（非常勤講師は希望者を対象とする。ただし、出張扱いにはならない。）
	・特別支援学校寄宿舎生活指導充実 ・社会につなぐキャリア教育実践 ・いわての復興教育・防災教育	・県教育委員会、教育事務所、県立学校等から推薦又は指名があった教諭等
	・特別支援教育担当 ステップアップⅡ・Ⅲ	・Ⅱは、特別支援学級の担任、通級による指導担当者など、今年度2年目の担任(担当)となった教諭等 ・特別支援教育担当ステップアップⅠを受講した者 ・Ⅲは、特別支援学級の担任、通級による指導担当者など、今年度3年目の担任(担当)となった教諭等 ・特別支援教育担当ステップアップⅡを受講した者
	・教育相談コーディネーター フォローアップⅠ・Ⅱ	・長期研修講座「養成研修コース」修了後3年以内の者、4年以上の者は、受講希望者の中で指名があった者
	・いじめ問題への理解と対応 (管理職・主任層対象・いじめ関連講座) ・いじめを予防する学級集団づくり (学級担任層対象・いじめ関連講座)	・県教育委員会、教育事務所、県立学校等から推薦又は指名があった者 ・県教育委員会、教育事務所、県立学校等から推薦又は指名があった教諭
・幼児教育研修	・保育者レベルアップ研修講座 ステップ1（2～5年目等対象）	・幼稚園等において、主に採用から2～5年目までの教諭、保育教諭、保育士等（ステップ2の受講を希望する者は本研修講座の受講を推奨する）
	・保育者レベルアップ研修講座 ステップ2（6～10年目等対象）	・幼稚園等において、採用6～10年目の教諭、保育教諭、保育士等（ステップ1を受講することを推奨する）
	・幼児教育中核リーダー養成Ⅰ・Ⅱ	・各園の園長の推薦があった者（令和3年度までの「5～8年保育者レベルアップ研修講座」、又は「令和4年度保育者レベルアップ研修講座ステップ2」を受講済み且つ将来的に地域のアドバイザーとなることが期待される者）
	・幼児教育アドバイザーⅠ・Ⅱ	・地域の幼児教育アドバイザー及びその養成段階にある者（各市町村教育委員会または市町村の推薦があった者で幼児教育中核リーダー養成研修講座受講済みの者）
	・就学前教育管理職研修講座	・就学前施設の管理職

(2) 申込方法

① 新任研修

研修講座名	申込方法・締切		注意事項
・小・中・義務教育学校 新任校長 ・小・中・義務教育学校 新任副校長 ・小・中・義務教育学校 新任主幹教諭 ・特別支援教育担当 ステップアップⅠ (後期研修)	・市町村立 学校 ・国立学校	申込不要	・研修者名簿は、県教育委員会が作成する。 ・実施要項、研修者名簿等は、岩手教育情報交流ネットに掲載し、研修者への決定通知は行わない。所属長は実施要項等をダウンロードして研修者に配付し、事前調査の有無及び携行品等を確認するよう指示すること。
	・私立学校	岩手教育情報 交流ネット (pp. 12-13参照) 締切: 4月11日	・総合教育センター所長宛てに直接送付すること。 ・研修者の決定通知、実施要項等は総合教育センターから直接送付する。
・小・中学校新任教務主任 (中央会場) ・小・中学校特別支援学級等 設置校校長	・市町村立 学校	岩手教育情報 交流ネット (pp. 12-17参照) 締切: 4月11日	・実施要項、研修者名簿等は、岩手教育情報交流ネットに掲載し、研修者への決定通知は行わない。 ・県立学校についてはデスクネットのインフォメーション、盛岡市立高等学校についてはメールにて該当校へ送信する。所属長は実施要項等をダウンロードして研修者に配付し、事前調査の有無及び携行品等を確認するよう指示すること。
・県立学校等新任教務主任 Ⅰ・Ⅱ ・県立学校等新任生徒指導主事 ・高等学校新任教育相談担当 ・県立学校等新任保健主事 ・県立学校新任ネットワーク 管理者	・県立学校 ・盛岡市立 高校 ・国立学校	岩手教育情報 交流ネット (pp. 12-17参照) 締切: 4月11日 【注】県立学校等新任 教務主任Ⅰ・Ⅱ 締切: 4月4日	・総合教育センター所長宛てに直接送付すること。 ・研修者の決定通知、実施要項等は総合教育センターから直接送付する。
	・私立学校	岩手教育情報 交流ネット (pp. 12-13参照) 締切: 4月11日	

※ 国立学校、私立学校の教員に関しては、総合教育センターに問い合わせること。

② 教職専門等研修

実施要項、研修者名簿等は、岩手教育情報交流ネットに掲載し、研修者への決定通知は行わないので留意すること。

研修講座名	申込方法・締切	注意事項
・高等学校臨時的任用教員等 ・特別支援学校臨時的任用教員等	別途通知	・県立学校にはデスクネットのインフォメーション、盛岡市立高等学校にはメールにて該当校へ送信する。所属長は実施要項等をダウンロードして研修者に配付し、事前調査の有無及び携行品等を確認するよう指示すること。 ・非常勤講師で研修を希望する者は、研修可能である。ただし、出張扱いにならない。申込みについては、実施要項等を確認の上、総合教育センターの講座担当者に直接問い合わせること。
・中学校免許外教科担任	岩手教育情報 交流ネット (pp. 12-17参照) 締切: 4月11日	・所属長は実施要項等をダウンロードして研修者に配付し、事前調査の有無及び携行品等を確認するよう指示すること。

研修講座名	申込方法・締切	注意事項
・社会につなぐキャリア教育実践 ・特別支援学校寄宿舎生活指導充実 ・いわての復興教育・防災教育 ・いじめ問題への理解と対応 (管理職・主任層対象・いじめ関連講座) ・いじめを予防する学級集団づくり (学級担任層対象・いじめ関連講座)	別途通知	
・高等学校特別支援教育 コーディネーター	別途通知	・所属校は、研修対象者を把握、確認し総合教育センター所長宛てに報告すること。 ・所属長は、実施要項等をダウンロードして研修者に配付し、事前調査の有無及び携行品等を確認するよう指示すること。
・教育相談コーディネーター フォローアップⅠ、Ⅱ	申込不要	・担当から別途通知するので、所定の報告用紙を総合教育センター所長宛てに報告すること。 ※研修者には決定通知を行う。
・特別支援教育担当 ステップアップⅡ	様式・締切 別途指示	・各市町村教育委員会・各教育事務所経由で報告すること。 ・研修者名簿は、県教育委員会が作成する。 ・所属長は、実施要項等をダウンロードして研修者に配布し、事前調査の有無及び携行品等を確認するよう指示すること。
・特別支援教育担当 ステップアップⅢ	市町村立学校	・各市町村教育委員会・各教育事務所経由で報告すること。 ・岩手教育情報交流ネットでも申し込むこと。
	様式・締切 別途指示 岩手教育 情報交流ネット (pp. 12-17 参照) 締切 p. 46参照	・通級による指導担当教員養成研修講座同時開催である「家族支援・きょうだい支援」、「心理発達検査概論・クラスワイドな支援と個別の支援」を選択する場合は岩手教育情報交流ネットでの申込みは不要。 ・申込者数が定員を超えた場合、申込期限内であっても受付を停止することがある。 ・所属長は、実施要項等をダウンロードし、研修者に研修内容、事前調査の有無及び携行品等を確認するよう指示すること。

※ 国立学校、私立学校の教員に関しては、総合教育センターに問い合わせること。

③ 幼児教育研修

実施要項、研修者名簿等は、岩手教育情報交流ネットに掲載し、研修者への決定通知は行わないので留意すること。

研修講座名	申込方法・締切	注意事項
・保育者レベルアップ研修講座ステップ1 (2～5年目等対象) ・保育者レベルアップ研修講座ステップ2 (6～10年目等対象) ・幼児教育中核リーダー養成Ⅰ・Ⅱ ・幼児教育アドバイザーⅠ・Ⅱ ・就学前教育管理職	岩手教育情報 交流ネット (pp. 12-17 参照) 締切 p. 46 参照	・所属長は、実施要項等をダウンロードし、研修者に研修内容、事前調査の有無及び携行品等を確認するよう指示すること。 ・申込者数が定員を超えた場合、申込期限内であっても受付を停止することがある。

5 希望研修の対象者と申込方法

すべての研修講座について申込みが必要である。申込期限は研修講座の実施時期により異なるので留意すること。

(1) 対象者

研修の区分	研修対象者	
教科、情報教育、教育相談、学校保健教育研修、特別支援教育の各研修	各教科、領域等の専門的な内容の研修を希望する教諭、養護教諭、栄養教諭、実習教諭、講師等（一部の研修講座は、事務職員も可）。	対象校種は、pp. 46-48 を参照。
公開研修	各教科、領域等の基礎的、基本的な内容の研修を希望する教諭、養護教諭、栄養教諭、実習教諭、講師等（一部の研修講座は、事務職員も可）。	

※ 非常勤講師が希望する場合、出張扱いとはならない。また旅費が支給されないことを確認の上で申込むこと。

(2) 申込方法

ア 教科研修、領域等研修、情報教育研修、教育相談研修、学校保健教育研修、特別支援教育研修

申込方法・締切		注意事項
・市町村立学校 ・県立学校 ・盛岡市立高校 ・国立学校 ・国公立、私立幼稚園 ・認定こども園 ・保育所、保育園 ・公立・私立幼稚園・認定こども園、保育所等、国立幼稚園 ・その他（岩手教育情報交流ネットのID、パスワードが交付されている学校等）	岩手教育情報交流ネット (p. 14、p. 18参照) 締切pp. 46-48参照	・所属長宛てに発行されているログインID、パスワードにてログインし、専用フォームに入力することで申込みとする。 ・申込者数が定員を超えた場合、申込期限内であっても受付を停止する。 ・実施要項、研修者名簿等は、岩手教育情報交流ネットに掲載し研修者への決定通知は行わない。また、県立学校についてはデスクネットのインフォメーション、盛岡市立高等学校についてはメールにて該当校へ送信する。所属長は、実施要項等をダウンロードし、研修者に研修内容、事前調査の有無、携行品等を確認するよう指示すること。
岩手教育情報交流ネットが使用できない場合	メール又はFAX【研修様式1】 (p. 54参照) 締切pp. 46-48参照	・総合教育センター所長宛てに直接送付すること。 ・研修者の決定通知、実施要項等は、総合教育センターから直接送付する。 ・申込者数が定員を超えた場合、申込期限内であっても受付を停止する。

※ 特別支援教育新任担当教員（スタート研修）については、総合教育センターから送付される通知にしたがって、参加申込書を県教育委員会及び市町村教育委員会に提出すること。

イ 公開研修

申込方法・締切		注意事項
・市町村立学校 ・県立学校 ・盛岡市立高校 ・国立学校 ・公立・私立幼稚園・認定こども園、保育所等、国立幼稚園 ・その他（岩手教育情報交流ネットのID、パスワードが交付されている学校等）	岩手教育情報交流ネット (p. 14、p. 18参照) 締切p. 48参照	・申込者数が定員を超えた場合、申込期限内であっても受付を停止する。 ・実施要項、研修者名簿等は、岩手教育情報交流ネットに掲載し、研修者の決定通知は行わない。また、県立学校についてはデスクネットのインフォメーション、盛岡市立高等学校についてはメールにて該当校へ送信する。所属長は実施要項等をダウンロードして研修者に配付し、事前調査の有無、携行品等を確認するよう指示すること。 ・研修者の旅費負担については割当旅費とする。

申込方法・締切		注意事項
岩手教育情報交流ネットが使用できない場合	メール又はFAX 【研修様式1】 (p. 54参照) 締切p. 48参照	・総合教育センター所長宛てに直接送付する。 ・研修者の決定通知、実施要項等は、総合教育センターから直接送付する。 ・申込者数が定員を超えた場合、申込期限内であっても受付を停止する。

(3) 希望研修の申込期限

ア 申込期限 (pp. 46-48 参照) は、各講座開始2週間前を基準に設定している。ただし、準備等の都合により早期に設定している研修講座があるので留意すること。

※ 各研修講座の日程・内容は、総合教育センターWeb ページで公開しているので参照のこと。
総合教育センターWeb ページ ホーム > 研修 > 希望研修

イ 申込者数が定員を超えた場合、申込期限内であっても受付を停止する。

ウ 申込期限の時点で申込者数が定員に満たない場合は、受付期間を延長することもある。

※ 申込みを締切った時点で、岩手教育情報交流ネットの各研修講座申込みフォームを閉鎖する。

6 公開講演の申込方法

(1) 岩手教育情報交流ネットが使用可能である学校については、各学校長宛てに交付されているログインID、パスワードによってログインし、専用フォームに入力する。それ以外の学校等については、【研修様式1】(p. 54 参照) によりメールで申込むこと。

(2) 申込期限は、開催日の2週間前までとする。なお、聴講を希望する者への決定通知は行わない(定員超過等で希望が受け入れられない場合のみ連絡する)。

(3) 日時、演題等が都合により変更になる場合があるため、公開講演を実施する研修講座(p. 8 参照)の実施要項を確認すること。

なお、実施要項は公開講演開催日の約1か月前に岩手教育情報交流ネット上にて公開する。

7 移動センター研修の申込方法

(1) 実施日の決定

実施の前年度中に教育事務所毎に各市町村教育委員会の実施希望を総合教育センターが取りまとめ、これを調整の上、実施日を決定し通知する。

(2) 年度途中で研修を希望する場合

教育事務所、市町村教育委員会から実施希望を受付け、総合教育センター所長が決定する。

8 要請研修の申込方法

(1) 学校等から総合教育センター各担当に電話で研修を依頼する。

ア 学校等で旅費の負担が可能か、また、どの公所が旅費を負担するかを確認した上で依頼すること。

イ 市町村立学校の場合は、あらかじめ市町村教育委員会に要請の可否について確認した後に、総合教育センターに依頼すること。

ウ 都合により、対応不可又は他所と対応の調整を図る場合がある。

(2) 研修の対応が承諾された場合、総合教育センター所長宛てに依頼文書を送付する。

※ 市町村立学校の場合は、関係機関に周知するため、依頼文書は、市町村教育委員会、教育事務所を経由すること。

9 随時研修の申込方法

(1) 学校等から総合教育センター各担当に電話で研修を依頼する。

(2) 研修の対応が承諾された場合、総合教育センターの各担当者と内容や日時について相談する。

なお、依頼文書の提出は原則不要であるが、依頼内容の確認のため、メールによる申込みが必要な場合がある。

(3) 年3回土曜日に実施する「特別支援教育研修」については、総合教育センターWeb ページ「研修案内」の「研修講座に係る資料について」から「特別支援教育研修のご案内」をダウンロードし、専用フォームで申込むこと。

10 長期研修生研修講座・通級による指導担当教員養成研修講座の申込方法

申込方法については別途通知する（岩手教育情報交流ネットに掲載）。

なお、研修者の決定は別途通知により、総合教育センター所長が決定する。

11 総合教育センターが実施する研修に関する留意事項

(1) 基本研修、特別研修の追加申込み

申込締切日以後に申込みが必要な場合には、総合教育センター講座担当者に連絡した上で、【研修様式2】（p. 55 参照）により追加申込みを行うこと。

(2) 市町村教育委員会、教育事務所への研修受付状況の通知

研修講座の報告・申込みに岩手教育情報交流ネットを利用することで、申込書等は市町村教育委員会及び教育事務所を経由しない。岩手教育情報交流ネットに掲載された研修者名簿を市町村教育委員会及び教育事務所が確認することで、研修受付状況の通知に代えるものとする。

(3) 研修者の決定通知

ア 岩手教育情報交流ネットによって受付けた学校については、決定通知を行わない。そのため、岩手教育情報交流ネットにより通知する研修者名簿を必ず確認すること。また、自動受付システムにより送信される、受付確認の電子メールを保管すること。

イ 岩手教育情報交流ネットによる方法で申込みができない学校に対しては、文書で通知する。

(4) 研修者の選外通知

ア 研修者に選外者が発生した場合は、当該所属長宛てに選外通知を文書で通知する。通知は、総合教育センターでの受付締切日から概ね1週間以内とする。

イ 市町村教育委員会、教育事務所を経由して申込みを受付けた推薦者を選外者とする場合は、教育事務所、市町村教育委員会を経由して選外通知を文書で通知する。

ウ 総合教育センターが直接申込みを受付けた者を選外者とする場合は、所属長宛てに直接選外通知を文書で通知する。

(5) 欠席・延期届の提出

ア 研修者がやむを得ない理由（病気等）により欠席する場合は、【研修様式3】（p. 56 参照）により欠席届を提出すること。

イ 緊急な事態（体調不良や忌引き等）で欠席する場合は、研修者本人が所属長に速やかに連絡すること。所属長は、総合教育センター研修担当者に速やかに連絡（市町村立学校は所管の教育委員会にも速やかに連絡）した上、【研修様式3】（p. 56 参照）により欠席届を提出すること。

ウ 育児休業等で研修対象年度に受講できない場合は、年度毎に【研修様式3】（p. 56 参照）により延期届を提出すること。

(6) 実施要項等について

ア 総合教育センターが実施する基本研修、特別研修、希望研修の実施要項等は、研修講座開始1か月前を目処に岩手教育情報交流ネットに掲載する（ただし、実施時期等によってはこの限りではない）。
県立学校についてはデスクネットのインフォメーション、盛岡市立高等学校についてはメールにて該当校へ通知する。なお、確定した研修者名簿は、申込締切後に岩手教育情報交流ネットに掲載する。

イ 実施要項等を入手できない学校等に対しては、講座開始2週間前には実施要項等を本人宛てに送付する。

ウ 研修講座の日程（実施要項ではない）については、総合教育センターのWebページに掲載する。

12 県教育委員会の各室課が実施する研修(pp. 51-52)の申込方法

県教育委員会が実施する研修については、各室課及び総合教育センター等からの通知にしたがって申し込むこと。

13 教育事務所・市町村教育委員会が実施する研修の通知

(1) 基本研修の通知

「初任者研修」、「2年目研修」、「教職経験者5年研修」、「中堅教諭等資質向上研修」についての実施要項等案内は、それぞれの研修の実施機関から別途通知する。

(2) 基本研修以外の通知

地域の実態に即し、各教育事務所及び各市町村教育委員会が実施する研修事業の実施要項等案内は、各教育事務所及び各市町村教育委員会が別途通知する。

なお、研修対象者は、各教育事務所長及び各市町村教育委員会教育長が決定する。

Ⅳ 令和5年度中堅教諭等資質向上研修（センター研修）の内容

1 研修の対象者

- ・原則教職経験11年目の教員。ただし、状況に応じて12年目または13年目での受講を選択できる。
- ・教職経験11年目を経過し、過去に10年研（平成28年度まで実施）または中堅研（平成29年度から実施）を修了していない教員。

※ 留意事項

（1）原則として、教職経験11年目の教員が対象となるが、学校事情により管理職が認めた場合は、12年目または13年目での受講を選択できる。ただし、下記ア～ウの手続きを必ず行うこととする。

ア 受講年度を変更する場合は、下記【問い合わせ先】にその旨を連絡すること。

イ 所属長は【研修様式3】（p.56参照）令和5年度研修講座「研修者欠席届・延期届」を総合教育センター所長宛てに提出すること。その際、12年目または13年目のどちらでの受講となるのかを必ず記載すること。

ウ 小・中・義務教育学校は市町村教育委員会に、県立学校は県教育委員会に連絡すること。

（2）経験者研修の年数の数え方（pp.61-62）を参照すること。

（3）学校事情等により管理職が認めた場合の例

- ・育休または病休や休職のため。
- ・学校状況により、例年以上に業務負担が予想されるため。

【問い合わせ先】

総合教育センター企画担当（TEL:0198-27-2833）

2 研修期間

（1）3日間（必須）

- ・「共通」を1日間
- ・「共通選択」を1日間
- ・「小学校教諭」、「中学校教諭」、「高等学校教諭」、「特別支援学校教諭」、「養護教諭」、「栄養教諭」のうち1つを1日間

（2）1日間（推奨研修）

- ・中堅教諭等資質向上研修としての3日間の研修期間に含まれないが、同時期に実施する下記3及び4に示す「教科スキルアップ」、「専門スキルアップ」を可能な限り受講すること。
- ・「教科スキルアップ」、「専門スキルアップ」は校種、職種に関係なく、受講可能。
- ・講座内容を記載した案内を総合教育センターWebページに掲載しています（アクセスは下記参照）。
当センターWebページ > 研修 > 研修案内 > 総合教育センター研修講座案内（スキルアップ研修）

URL http://www1.iwate-ed.jp/03kenshu/02osirase/r05_skillup.pdf

※ 注意

申込締切4月11日（火）の時点で、希望者がいない講座については開講しません。
開講の有無は交流ネットにてお知らせします。

3 研修の日程

令和5年（2023年）7・8月

日	月	火	水	木	金	土
23	24	25	26	27 共通	28 共通選択	29
30	31 小学校教諭 特別支援学校教諭 養護教諭 栄養教諭	8月1日 中学校教諭	2 高等学校教諭	3 推奨研修 小学校教諭教科スキルアップ 推奨研修 養護教諭専門スキルアップ 推奨研修 栄養教諭専門スキルアップ ※高等学校スキルアップ「保健体育」のみ3日に実施。	4 推奨研修 中学校教諭教科スキルアップ	5
6	7 推奨研修 高等学校教諭教科スキルアップ	8	9	10	11	12

4 研修の内容

小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭、栄養教諭ごとに、次に示すとおりとする。

(1) 小学校教諭

中堅教諭等資質向上研修 3日間		実施期日
共通 1日	【5講座】※全校種・職種共通 ① 本県教育行政の課題 ② 自己研修の意義と進め方 ③ 主体的・対話的で深い学びを実現する教師の姿 ④ 共に学び、共に育つ教育を目指す特別支援教育の推進 ⑤ 学校で活かす実効的なカウンセリング理論と技法	7月27日(木)
共通選択A 共通選択B 共通選択C 1日	【1講座(選択)】※全校種・職種共通 A 危機管理・学校事故と法 学校における事件・事故災害に対する組織的対応について、学校安全に関する講義及び演習を通して、教員に求められる最新の知識・技能を習得し、今日的な教育課題に関する法的知識と発生時の危機対応について理解を深める。 B キャリア教育 キャリア教育に関する講義・演習を通して、キャリア教育の現状と課題、地域と協働して進めるキャリア教育の必要性、児童生徒の将来の社会的・職業的自立に向けた学校教育の在り方を学び、学校教育におけるキャリア教育の進め方について理解を深める。 C 教育相談(いじめ・不登校への対応) 学校臨床心理学の専門家による教育相談の講義・演習を通して、児童生徒のいじめ、不登校等について、臨床心理学的な観点からそのアセスメントや適切な対応等について学ぶ。また、いじめ、不登校等に係る岩手県の現状や課題を捉え、学校として組織的な対応の在り方等について、講義・演習を通して理解を深める。	7月28日(金)
小学校教諭 1日	【5講座】 ① 岩手の小学校教育の充実を目指して ② 岩手における学力向上への取組 ③ 選択講座A《1講座選択》(※ウはICT活用研修) ア 本県における生徒指導 イ 小学校におけるいわての復興教育の取組 ウ 小学校における情報活用能力(情報モラルを含む)の育成 エ 本県における地域と学校の連携・協働の推進 ④ 選択講座B《1講座選択》 ア 外国語教育の実際 イ 特別支援教育の実際 ウ 特別活動の実際 ⑤ 年代別講座 ア 学校経営改善の視点(30代) イ 学校を支える教員の在り方(40代) ウ 教員の在り方の再考と後輩の育成(50代)	7月31日(月)
推奨研修 1日間		実施期日
小学校教諭 教科スキルアップ 1日	教科別講座《講座選択※》 社会、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育 ※他校種、職種スキルアップも受講可能。27頁2(2)参照。	8月3日(木)

(2) 中学校教諭

中堅教諭等資質向上研修 3日間		実施期日
共通	小学校教諭に同じ	7月27日(木)
共通選択A 共通選択B 共通選択C	小学校教諭に同じ	7月28日(金)
中学校教諭	【5講座】 ① 岩手の中学校教育の充実を目指して ② 岩手における学力向上への取組 ③ 選択講座《ア～エのうち、2講座を選択》(※ウはICT活用研修) ア 本県における生徒指導 イ 中学校におけるいわての復興教育の取組 ウ 中学校における情報活用能力(情報モラルを含む)の育成 エ 「特別の教科 道徳」の授業改善 オ 地域と学校の連携・協働の推進 ④ 年代別講座 ア 学校経営改善の視点(30代) イ 学校を支える教員の在り方(40代) ウ 教員の在り方の再考と後輩の育成(50代)	8月1日(火)
推奨研修 1日間		実施期日
中学校教諭 教科スキルアップ 1日	教科別講座《1講座選択》 国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、 外国語(英語) ※他校種、職種スキルアップも受講可能。27頁2(2)参照。	8月4日(金)

(3) 高等学校教諭

中堅教諭等資質向上研修 3日間		実施期日
共通	小学校教諭に同じ	7月27日(木)
共通選択A 共通選択B 共通選択C	小学校教諭に同じ ※ただし、「共通選択B」は「キャリア教育」の内容となっており、「高等学校教諭」の「キャリア教育」の講義と内容が一部重複することもある。	7月28日(金)
高等学校教諭	【4講座】 ① 岩手の高等学校教育の充実を目指して ② キャリア教育について ③ 年代別講座 ア 学年・学級における組織マネジメント イ ミドルリーダーとしての組織マネジメント ウ 学校を支える組織マネジメント ④ 選択講座《1講座選択》(※イはICT活用研修) ア 高等学校におけるいわての復興教育の取組 イ 高等学校における情報活用能力(情報モラルを含む)の育成 ウ 高等学校における特別支援教育の充実 エ 本県における地域と学校の連携・協働の推進 オ コミュニケーション能力の育成	8月2日(水)
推奨研修 1日間		実施期日
高等学校教諭 教科スキルアップ 1日	教科別講座《1講座選択》 国語、地理歴史・公民、数学、理科、保健体育、音楽、外国語 (英語)、家庭、農業、工業、商業、水産 ※他校種、職種スキルアップも受講可能。27頁2(2)参照。	8月7日(月) 【保健体育のみ 8月3日(木) 実施】

※「情報」「書道」はR6、「福祉」「美術」は令和7年度に開講予定。

(4) 特別支援学校教諭

中堅教諭等資質向上研修 3日間		実施期日
共通	小学校教諭に同じ	7月27日(木)
共通選択A 共通選択B 共通選択C	小学校教諭に同じ	7月28日(金)
特別支援学校 教諭	【4講座】 ① 岩手の特別支援教育の充実を目指して ② 年代別講座 ア「学級・学校づくりと授業の充実」(30代) イ「ミドルリーダーに求められる資質能力」(40代) ウ「学校運営と学校評価・外部連携」(50代) ③ 選択講座A《1講座選択》(※アはICT活用研修) ア 特別支援学校における情報活用能力(情報モラルを含む)の育成 イ 児童生徒支援につなげる保護者連携 ④ 選択講座B《1講座選択》 ア 本県における地域と学校の連携・協働の推進 イ 特別支援学校におけるいわての復興教育の取組	7月31日(月)
推奨研修 1日間 推奨研修として、下記の研修を受講可能。 ・小学校教諭教科スキルアップ 8月3日(木) ・中学校教諭教科スキルアップ 8月4日(金) ・高等学校教諭教科スキルアップ 8月7日(月) ※養護、栄養教諭専門スキルアップも受講可能。27頁2(2)参照。		

(5) 養護教諭

中堅教諭等資質向上研修 3日間		実施期日
共通	小学校教諭に同じ	7月27日(木)
共通選択A 共通選択B 共通選択C	小学校教諭に同じ	7月28日(金)
養護教諭	【2講座】 ① 養護教諭の特質を生かした保健教育のかかわり方と進め方 ～学習指導要領を踏まえて～ ② 年代別講座 ア「学校保健課題解決のための保健室経営と共働の推進」(30代) イ「ミドルリーダーとしての学校保健の推進と保健室経営」(40代) ウ「学校経営に生かす保健室経営」(50代)	7月31日(月)
推奨研修 1日間		実施期日
養護教諭 専門スキルアップ 1日	【2講座】 ① 健康相談の理論と方法 ② 養護教諭における危機管理体制の構築 ※他校種、職種スキルアップも受講可能。27頁2(2)参照。	8月3日(木)

(6) 栄養教諭

中堅教諭等資質向上研修 3日間		実施期日
共通	小学校教諭に同じ	7月27日(木)
共通選択A 共通選択B 共通選択C	小学校教諭に同じ	7月28日(金)
栄養教諭	【4講座】 ① 岩手の栄養教諭が目指すもの ② 家庭科における食に関する指導のポイント ③ 家庭科における食に関する学習指導案の検討・発表 ア 発達段階に応じた食に関する指導と事後指導の在り方(30代) イ 教科等の学習内容と学校給食を関連付けた指導の在り方(40・50代) ④ 学校給食管理 ア 児童生徒の状況を踏まえた栄養管理及び関係機関等と連携した衛生管理と改善の実際(30代) イ 教職員と連携した栄養管理及び衛生管理の実際(40代・50代)	7月31日(月)
推奨研修 1日間		実施期日
栄養教諭 専門スキルアップ 1日	【3講座】 ① 学校給食における食物アレルギー ② スポーツを行う児童生徒への指導 ③ 食に関わる個別的な相談指導の在り方 ※他校種、職種スキルアップも受講可能。27頁2(2)参照。	8月3日(木)

V 令和5年度ステージアップ研修【前期】・【後期】の内容

1 研修を実施する背景・趣旨等

教員免許更新制が発展的に解消され、「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿が示された。それに伴い、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を改訂し、いわての教員のあるべき姿を実現するため、研修内容の質の担保を図りつつ、教員にとって過度な負担とならない研修体系が検討された。

改訂された新たな指標に基づき、指標が示す教員のキャリア・ライフステージ後半の実践力の発展期及び総合力の発揮期において、令和5年度からステージアップ研修（前期・後期）を実施し、「学び続ける教師」として教員が主体的に自らの資質向上を図るものである。

2 研修の対象者

下記（１）及び（２）のいずれかに該当する者。

（１）ステージアップ研修【前期】の対象者

中堅研を修了済みであり、年度内に45歳になる教諭・養護教諭・栄養教諭（＋2歳まで変更可能）

（２）ステージアップ研修【後期】の対象者

中堅研を修了済みであり、年度内に55歳になる教諭・養護教諭・栄養教諭（＋2歳まで変更可能）

※ 留意事項

ア 原則として、前期は45歳、後期は55歳になる者を受講対象とするが、学校事情や休職により管理職が認めた場合は、それぞれ＋2歳まで受講年齢を変更できる。

イ 教諭・養護教諭・栄養教諭以外（主幹教諭、指導教諭、講師等）は研修対象としないが、本人及び学校が希望し、管理職が認めた場合は研修を受講できる。（希望研修としての受講となる）

ウ 44歳までに中堅研を修了していない場合はステージアップ研修前期の受講義務はない。この場合はステージアップ研修後期の修了をもって研修修了となる。ただし、本人及び学校の希望により、ステージアップ研修前期の研修講座を受講できる。（希望研修としての受講となる）

※ 対象者についての問い合わせ先

総合教育センター企画担当（TEL:0198-27-2833）

3 研修期間

下記（１）及び（２）の各研修を必ず組み合わせて、合計4日間以上受講すること。

（１）テーマ研修

ア 受講期間は2日間以上とする。ただし、研修実施時期は任意とする。

イ 管理職との対話等を通して教員個々に研修のテーマを設定し、テーマに基づき主体的に研修を選択すること。

ウ テーマ研修の日数は、管理職との面談等において学校内のバランスを考慮するなど、適切な日数とすること。

（２）選択必修

ア 「4 研修の日程」に示す4日間の講座から2日間選択すること。

イ 選択可能な研修は、中堅教諭等資質向上研修の「共通」「共通選択」「小・中・高・特・養・栄養教諭」及び「教科スキルアップ（養護教諭及び栄養教諭は専門スキルアップ）」とする。

4 研修の日程（中堅教諭等資質向上研修及び教科スキルアップ研修の日程）

令和5年（2023年）7・8月

日	月	火	水	木	金	土
23	24	25	26	27 共通	28 共通選択	29
30	31 小学校教諭 特別支援学校教諭 養護教諭 栄養教諭	1 中学校教諭	2 高等学校教諭	3 推奨研修 小学校教諭教科スキルアップ 推奨研修 養護教諭専門スキルアップ 推奨研修 栄養教諭専門スキルアップ	4 推奨研修 中学校教諭教科スキルアップ	5
6	7 推奨研修 高等学校教諭教科スキルアップ	8	9	10	11	12

5 テーマ研修の内容について

- (1) 全校種の対象者は、管理職等との対話を通して2日間以上のテーマを決定し、研修を受講すること。
- (2) 研修の選択について

教員個々の課題や学校事情等に応じた研修テーマを設定し、テーマに基づき主体的に研修を選択すること。
選択する研修例として、下記①～⑥を示す。

- ① 「共通」「共通選択」「〇〇教諭」及び「教科スキルアップ（養護教諭又は栄養教諭は専門スキルアップ）」の中で、【選択必修】として選択していない研修講座。
- ② 独立行政法人教職員支援機構が主催する研修・セミナー。
- ③ 大学、研究団体及び企業等における講義や公開講演等で、県教委が共催又は後援を承認しているもの。又は、それと同等であると管理職が認めたもの。
- ④ 県教育委員会や教育事務所、市町村が主催する発表会、研修会。
- ⑤ 教育センターの特別研修、希望研修、要請研修及び随時研修。
- ⑥ 校内での研修により管理職がテーマ研修として認めたもの。ただし、校内研修をテーマ研修に充てるのは1日以内とする。

- (3) テーマ設定について

テーマ研修は、教員がどんなテーマを持って研修に臨むのか、事前に管理職、教務主任、学年主任及び学科主任等の関係者間で共有を図るとともに、必要に応じてテーマに対する助言や他の教員間で情報共有を行うこと。

- (4) 「テーマ研修報告書」の提出について

テーマ研修が修了したら、修了の報告として【研修様式5】（p.58参照）令和5年度ステージアップ研修（前期・後期）「テーマ研修報告書」を提出するものであること。ただし、選択必修の2日間（7～8月）も修了していることとする。

なお、【研修様式5】（p.58参照）を使用せず、各自で作成した簡易の様式や、研修を通して作成した教材等を提出することも可能であり、YouTubeやPadlet及びnote等、web上に作成した教材等のリンクを報告することも可能とする。

- (5) 様式の提出時期について

【研修様式5】（p.58参照）または任意の様式等の提出は2月初旬頃から始めることとし、2月末までには提出を完了すること。提出後は、各学校の状況に応じて内容の共有を図ることが望ましい。

- (6) テーマ研修の成果報告の方法（例）について

テーマ研修の成果報告の方法（例）として下記①～④を示す。

- ① 研修の成果を【研修様式5】令和〇年度ステージアップ研修（前期・後期）「テーマ研修報告書」にまとめ、県に報告した。
- ② 研修の成果を任意の様式で簡潔にまとめ、県に報告した。
- ③ 研修の成果により作成した教材（パワーポイント等）を授業で活用した。その教材を県に報告した。
- ④ オンライン等による活用も想定し、研修の成果を動画教材としてYouTubeにアップロードした。そのリンク先のURLを県に報告した。（リンク先のURLや二次元コードを【研修様式5】（p.58参照）令和5年度ステージアップ研修（前期・後期）「テーマ研修報告書」または任意の様式に記載し報告）
その他に、研修の成果報告として管理職が認めたものであれば、研修の成果として報告が可能である。また、報告が過度な負担とならないよう簡易なものとする。

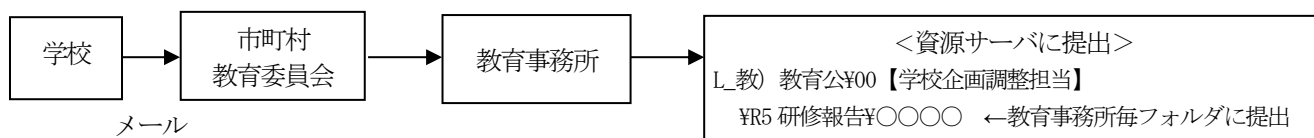
- (7) 報告の流れ及び期日について（各学校が報告を始めるのは2月初旬頃から）

ア 市町村立学校

(ア) 報告物【研修様式5】（p.58参照）令和〇年度ステージアップ研修（前期・後期）「テーマ研修報告書」（または任意様式等）

(イ) 流れ及び期日

《2月末日〆切》 《3月第1週〆切》 《3月第2週〆切》

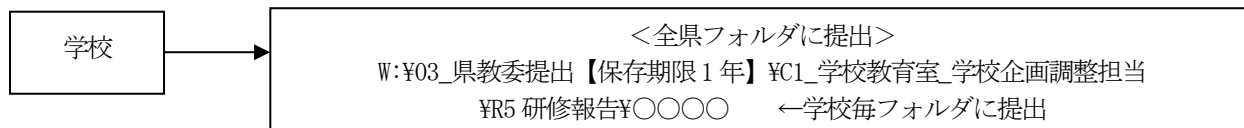


イ 県立学校

(ア) 報告物【研修様式5】(p.58 参照)令和〇年度ステージアップ研修(前期・後期)「テーマ研修報告書」(または任意様式等)

(イ) 流れ及び期日

《2月末日〆切》



6 選択必修の内容について

全校種の対象者は、管理職等との対話を通して、下表に示す中堅教諭等資質向上研修の4日間の講座から2日間の講座を選択すること。

選択内容		実施期日
「共通」 1日	※各講座の内容は、「IV 令和5年度中堅教諭等資質向上研修(センター研修)の内容」(p.27-31)を参照すること。	7月27日(木)
「共通選択」A・B・Cのいずれか1日		7月28日(金)
「小・中・高・特・養・栄教諭」のいずれか1日 ※それぞれの校種、職種による		7月31日(月) ～8月2日(水)
「小・中・高・特教諭教科スキルアップ」または、 「養・栄教諭専門スキルアップ」のいずれか1日		8月3日(木) ～8月7日(月)

7 研修の受講例

4日間以上受講するステージアップ研修の【テーマ研修】及び【選択必修】の受講例を、下記①～⑤に示す。例を参考にしながら、各自の研修テーマに基づき研修を選択し、受講すること。

なお、【テーマ研修】の日数は2日間以上、【選択必修】の日数は2日間で、最短で4日間の研修期間となる。

【受講例】

例①	【テーマ研修】のテーマを「教科指導」とし、 校内において研究授業の授業者となり授業検討会等を実施 1日 県教育研究発表会の教科分科会に参加 1日 【選択必修】として「共通」1日、「教科スキルアップ」1日
例②	【テーマ研修】のテーマを「マネジメント」とし、 大学においてマネジメントに関する講座や発表会に参加 1日 教育センターのマネジメントに関する希望研修講座を受講 1日 【選択必修】として「〇〇教諭」1日、「共通選択A(危機管理・学校事故と法)」1日
例③	【テーマ研修】のテーマを「生徒指導」とし、 教職員支援機構の生徒指導に関するオンライン講座を受講(成果報告等含む) 1日 「共通選択C(いじめ不登校への対応)」を受講 1日 【選択必修】として「共通」1日、「〇〇教諭」1日
例④	【テーマ研修】のテーマを「キャリア教育」とし、 「共通選択B(キャリア教育)」を受講 1日 教育センターや教育事務所のキャリア教育に関する特別研修を受講 1日 【選択必修】として「〇〇教諭」1日、「教科スキルアップ」1日
例⑤	【テーマ研修】のテーマを「ICT活用」とし、 教育センターの随時研修でICTに関する研修を受講 2日 【選択必修】として「共通選択C(いじめ・不登校への対応)」1日 「教科スキルアップ」1日

※ステージアップ研修は単年度で修了することを原則とし、テーマ研修及び選択必修が未受講にならないよう、研修計画作成において注意すること。

※テーマ研修または選択必修のいずれかが未受講であり、ステージアップ研修を単年度で修了できなかった場合は、未受講分について次年度以降に改めて受講することとする。

ステージアップ研修Q&A

Q1：ステージアップ研修を新たに基本研修とする理由を教えてください。

A1：授業力向上研修の終了に伴い、令和4年度は中堅研後のステージである「実践力の発展期」と「総合力の発揮期」に基本研修が実施できていないため、令和5年度から基本研修としてステージアップ研修を実施するものです。

また、ステージアップ研修を基本研修とすることで、指標が示す全てのキャリア・ライフステージにおいて教員の資質向上を一体的に図ることが盛り込まれた研修計画となり、「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿として、学び続ける教師の姿を示すものにもなります。

なお、ステージアップ研修は、基本研修として「実践力の発展期」と「総合力の発揮期」にある教員の資質向上を図るための研修であり、教員に対して管理職への昇進を促すものではありません。

Q2：ステージアップ研修の対象者について詳しく教えてください。

A2：ステージアップ研修の対象者は、前期・後期ともに、岩手県教育委員会が任命権者となる教諭、養護教諭及び栄養教諭です。

校長、副校長、主幹教諭、指導教諭、指導養護教諭、実習教諭、常勤・非常勤の講師は対象ではありませんが、本人及び学校から希望があり、管理職が認めた場合は研修を受講することができます。

希望により受講した場合の旅費（p.39 参照）は、基本研修（M138、M168、M183、M281）ではなく希望研修（M133、M163、M185、M283）となります。

Q3：ステージアップ研修受講となる条件や対象年齢について詳しく教えてください。

A3：ステージアップ研修は、中堅研を修了済みであり、年度内に下に示す対象年齢に達する教員を対象とした基本研修（悉皆）となります。

【前期】年度内に45歳になる教諭・養護教諭・栄養教諭（＋2歳まで変更可能）

【後期】年度内に55歳になる教諭・養護教諭・栄養教諭（＋2歳まで変更可能）

※原則として、前期は45歳、後期は55歳になる教員が受講対象ですが、学校事情や休職により管理職が認めた場合は、それぞれ＋2歳まで受講年齢を変更できます。

※ステージアップ研修は、前期及び後期のどちらも受講する研修ですが、44歳までに中堅研を修了していない場合はステージアップ研修前期の受講義務はありません。44歳までに中堅研を修了していない場合は、55歳になるときにステージアップ研修後期の修了をもって研修修了となります。ただし、44歳までに中堅研を修了していない場合でも、本人及び学校から受講の希望があり、管理職が認めた場合はステージアップ研修前期の研修講座を希望研修として受講することができます。

Q4：受講する年度を変更する場合について教えてください。

A4：ステージアップ研修前期・後期はそれぞれ年齢が45歳、55歳で受講することを原則としますが、学校事情や休職により、管理職が認めた場合に、受講年度を2年後までの範囲で変更できます。

変更が認められる学校事情の例として、次のようなケースが考えられます。

- ・各校または各地区で輪番で担当する事務局において、該当年度に担当者となったため、例年以上に業務の増加が見込まれる。
- ・学校公開を控えていることや、研究主任を務めることになった等、校務において例年以上の業務負担が予想される。
- ・部活動の全国大会出場により、予定していた研修（例：選択必修の2日間）を受講することができない。

なお、受講年度を変更するときは、**【研修様式3】**（p.56 参照）令和5年度研修講座「研修者欠席届・延期届」を、総合教育センター所長宛てにメールで送付してください。

<メール送付先：kagaku-r@center.iwate-ed.jp>

Q5：ステージアップ研修を2年に分けて実施することはできますか。

A5：事情により研修を計画通りに実施することができず、未受講の講座が出てしまった場合（例：部活動の全国大会と重なったため選択必修を受講できなかった）には、次年度に未受講分を受講することができます。その場合は、総合教育センターに【研修様式3】（p.56 参照）「研修者欠席届・延期届」を提出して下さい。

なお、ステージアップ研修は、前期・後期ともに単年度で修了することを原則としておりますので、研修計画において単年度で修了するよう計画を立ててください。

Q6：対象年度に産育休や病休により休職していた場合は復職後に受講するのですか。また、対象年度を2年後に伸ばしても復職していない場合はどのようにになりますか。

A6：研修の対象となる年度に休職している場合は、次年度以降の復職した年度に受講することになります。休職期間が継続し、対象年度を2年先に変更しても復職していない場合も同様です。

なお、対象年度に休職していても、その年度の早い段階で復職したことで受講が可能となり、本人が受講を望み、管理職がそれを認めた場合は受講することも可能です。該当する場合は研修受講について本人にとって無理のない計画となるよう学校での配慮をお願いします。

Q7：年度の途中でテーマ研修のテーマや、研修の時期を変更することはできますか。

A7：教員本人が希望し、管理職が認めた場合はテーマ研修のテーマ及び研修する時期を変更しても構いません。変更したことを教育委員会に報告する必要もありません。

ただし、年度当初から変更を前提とした計画とせず、しっかりと1年間を見通した研修計画を立案するようお願いします。

Q8：44歳までに中堅研を修了していない教員にステージアップ研修（前期）の受講義務がないのはなぜですか。

A8：ステージアップ研修は、育成指標に基づき中堅研を修了した教員を対象としているためです。44歳までに中堅研を修了していない教員は、中堅研より先に、または中堅研と同年度にステージアップ研修（前期）を受講することになるため、44歳までに中堅研を修了していない教員には前期の受講義務はありません。

Q9：ステージアップ研修のテーマ研修として認められる研修はどのようなものか教えてください。

A9：テーマ研修は、管理職等との対話を通して学校事情や教員個々の課題等に応じてテーマを設定し研修するものであり、テーマ研修として次のような研修が考えられます。

・中堅教諭等資質向上研修「共通」「共通選択」「〇〇教諭」及び教科スキルアップ（養護教諭又は栄養教諭は専門スキルアップ）研修の中から、「選択必修」として選択しなかった講座。

【例】「選択必修」で「共通」「選択共通」を選択した場合は、「〇〇教諭」及び「教科スキルアップ（専門スキルアップ）」をテーマ研修として充てることができる。

・独立行政法人教職員支援機構が主催する研修・セミナー。

・大学、研究団体及び企業等における講義や公開講演等で、県教委が共催又は後援を承認しているもの。又は、それと同等であると管理職が認めたもの。

・県教育委員会や教育事務所、市町村が主催する発表会、研修会。

・教育センターの特別研修、希望研修、要請研修及び随時研修。

・校内での研修により管理職がテーマ研修として認めたもの。ただし、校内研修をテーマ研修にあてるのは1日以内とする。

Q10：テーマ研修では、大学の講座をはじめ県教委の研修以外にもテーマ研修としてあてることができると思いますが、研修で県外へ出張しその旅費も支給されるのですか。

A10：県外への出張旅費を支給することはできません。総合教育センターでの研修をはじめ、県内で研修する場合の旅費を支給対象としています。

なお、別予算等で県外で研修を受講した教員がいる場合、その研修内容によっては、管理職がテーマ研修にあてると認めることは考えられます。

Q11：テーマ研修の受講は2日間以上とありますが、2日を超えて研修しなければならないのですか。

A11：2日を超えて研修することを推奨しているものではありません。テーマ研修として最低2日間は研修するというものです。

2日を超えて研修する場合の例として、次のようなケースが考えられます。

- ・テーマとして選んだ研修が3日間の研修メニューであった。
- ・2日間の研修では、目標としていたゴールに到達しなかったため、引き続き研修を行った。

Q12：校内研修をテーマ研修として実施するのはどのような場合ですか。

A12：校内研修をテーマ研修として実施できるのは、対象となる教員の資質向上に十分な効果が認められると管理職が判断した場合となり、次のようなケースが考えられます。

- ・自分のテーマに基づいて授業を実践し、全職員参加の研究会等によって学びを深めた。
- ・全職員が参加する規模の校内研修で、自分のテーマに基づいて自校における課題の提起や解決を図るなど主体的な役割を果たした。

※なお、情報伝達のみを目的とするものや、例年確認的に行われているもの、あるいは対象教員が主体的に関わらず、聴講のみである校内研修は、教員の資質向上に十分な効果があるとは言えないため、テーマ研修としてはふさわしくないと考えます。

Q13：校内研修をテーマ研修とするのは、2日間ではなく1日以内とするのはなぜですか。

A13：対象教員の資質向上に十分な効果があり、管理職が校内研修をテーマ研修として認めた場合であっても、2日間とも校内で研修を完了させてしまうと、当該テーマに係る学校外での研修による幅広い知見を得る機会を逸してしまうこととなり、十分な資質向上につながらないことが懸念されるためです。

そのため、校内研修をテーマ研修とするのは1日以内としています。

Q14：テーマ研修修了後の報告はいつまでにすればいいですか。研修の修了後にすぐ報告するものですか。

A14：テーマ研修修了後の報告期限は2月末日までに県に報告することとなります。【研修様式5】（p.58 参照）または任意の様式を各学校において対象の教員分まとめて提出をお願いします。

また、テーマ研修の研修時期は任意としていることから、研修修了の時期は教員によって異なります。そのため、修了後すぐに報告はせず、各学校では2月初旬頃から報告を始めていただくようお願いいたします。なお、期限は2月末となりますので、期限までには報告をお願いします。

Q15：テーマ研修修了後の報告は、【研修様式5】（p. 58 参照）の他に、任意の様式での提出や成果物のリンク等を報告することも可能とありますが、具体的に例示してください。

A15：テーマ研修の報告を【研修様式5】（p. 58 参照）または任意の様式で提出する場合のイメージは下のようになります。

【例1】【研修様式5】を使って報告する場合

【研修様式5】 令和○年度ステージアップ研修「テーマ研修」報告書
テーマ
成果等

テーマ設定や成果について記載

【例2】Word 等の任意の様式で成果物へのリンクや二次元コード等を報告する場合

【研修名】：ステージアップ研修（○期） 【学校名】：○○○○学校 【氏 名】：○○○○ 【研修のテーマ】：○○○○ 【研修の成果】：研修の成果を以下の通り報告します。 http://www.○○○○.jp 以上。 または、 二次元コード 以上。
--

体裁等は任意とするが、研修名、学校名、氏名、研修テーマの記載は必須

成果物へのリンクや二次元コードを記載

【例3】PowerPoint 等で作成した教材等を報告する場合



【ステージ前期】○○学校_□□「△△について」.pptx

ファイル名に必要な情報を記載
○○：学校名
□□：氏名
△△：テーマ、ファイルの内容など

※例1～3を研修者が選択し、期限までに報告すること。

Ⅵ 研修講座等に係る旅費

1 国立学校、公立・私立幼稚園等、盛岡市立高等学校及び私立学校教職員

県教育委員会では負担しないことから、所属校で対応すること。

2 市町村立小・中学校及び県立学校教職員

(1) 2日間以内の研修の場合

「一般職の職員等の旅費に関する条例」に基づき、所属校において支給すること。

(2) 3日間以上の研修の場合

「岩手県日額旅費支給規程」に基づき、所属校において支給すること。

3 予算配分（令達）及び事業コード等

(1) 総合教育センターが実施する研修等

① 予算配分（令達）

各担当室課等から、年度当初に各教育事務所及び県立学校へ概算で配分（令達）し、後日調整する。

② 事業コード

研修体系	区分	担当室課	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
基本	初任者研修 2年目研修 3年目研修	学校教育室	M086			
	初任者研修 (養護教諭・栄養教諭) 2年目研修 (養護教諭・栄養教諭) 3年目研修 (養護教諭・栄養教諭)	保健体育課	M428 (養護教諭) M427 (栄養教諭)			
	教職経験者5年研修 中堅教諭等資質向上研修 ステージアップ研修	学校教育室	M138	M168	M183	M281
特別	新任研修 教職専門等研修	学校教育室	M138	M168	M183	M281
		教育センター	M133 (教育センター費)	M163 (教育センター費)	M185 (教育センター費)	M283 (教育センター費)
希望	希望研修 ※1、※2	教育センター	M133 (教育センター費)	M163 (教育センター費)	M185 (教育センター費)	M283 (教育センター費)
	公開研修		M133 (割当旅費)	M163 (割当旅費)	M182 (割当旅費)	M280 (割当旅費)
公開講演		教育センター	M133 (割当旅費)	M163 (割当旅費)	M182 (割当旅費)	M280 (割当旅費)
随時研修		教育センター	M133 (割当旅費)	M163 (割当旅費)	M182 (割当旅費)	M280 (割当旅費)
移動センター研修		教育センター	M133 (教育センター費)	M163 (教育センター費)	M182 (割当旅費)	M280 (割当旅費)
派遣研修 (総合教育センター長期研修)		教育センター	教育センターが支出処理を行う。 ※配分する予算には派遣研修分は含まない。			

※1 幼児教育研修については、公所等で負担する。

※2 「小・中・高教科スキルアップ」研修及び「養・専専門スキルアップ」研修は希望研修であるが、中堅教諭等資質向上研修又はステージアップ研修の対象者が受講する際の旅費は、学校教育室で負担する。

③ 要請研修に係る講師（研修指導主事等）の旅費について

- ・教科指導及び理科実験指導等の要請研修については、要請を依頼する公所等で負担すること。
- ・中学校免許外教科の要請研修については、総合教育センターで負担する。
- ・小規模校における要請研修の旅費については相談に応じる。

④ 訪問相談（教育相談、特別支援教育相談）について

個々の事例に対する訪問相談に係る旅費は、原則として公所等（市町村立学校及び国立小・中・特別支援学校等、私立学校）で負担する。

（２）県教育委員会各室課等が実施する研修

① 予算配分（令達）

- ・各室課等から各教育事務所及び県立学校へ概算で配分（令達）し、後日調整する。
ただし、県立学校における教職員課担当分については、学校割当旅費とする。
- ・小・中学校の教職員を対象として、教育事務所等で実施する研修の旅費については、教育事務所へ教職員課から配分（令達）される。

② 事業コード

担当課	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
学校教育室	M 1 3 8	M 1 6 8	M 1 8 3	M 2 8 1
教職員課	M 1 3 3	M 1 6 3	M 1 8 2 (割当旅費)	M 2 8 0 (割当旅費)
生涯学習文化財課	M 3 2 4	M 3 2 4	M 3 2 4	M 3 2 4
保健体育課	M 1 3 9	M 1 6 9	M 1 8 4	M 2 8 2

※ 派遣研修に係る予算配分(令達)及び事業コードについては、各室課等より別途通知する。

Ⅶ 総合教育センターにおける研修のしおり＜研修者のみなさんへ＞

総合教育センターは、教職員が相互に研修・研究し合う施設です。自主的に取り組んで研修を深め、自己を省察する機会としてください。また、次のことに留意してください。

1 受付・緊急対応カード

- (1) 受付は、実施要項に記載してある場所で、原則として開講式又は講座開始時刻の30分前から毎日行います。実施要項で受付時間を確認してください。
- (2) 受付後、緊急対応カードに必要事項を記入し、ネームホルダーに入れて着用（研修期間中は所持）してください。

2 欠席等

- (1) 早退する場合は、講座担当者に申し出てください。
- (2) 遅刻あるいは欠席する場合は、所属長に報告した上で、下記各講座担当者又は総合教育センターの代表電話「0198-27-2711」に電話で連絡してください。なお欠席の場合、所属長から「令和5年度教職員研修の手引」【研修様式3】（p.56参照）「研修者欠席届・延期届」を提出してください。

担当名	電話番号	担当名	電話番号
総務担当	0198-27-2711(代表)	理科教育担当	0198-27-2742
企画担当	0198-27-2833	情報・産業教育担当	0198-27-2254
教科領域教育担当	0198-27-2735	教育支援相談担当	0198-27-2821

3 昼食

- (1) 令和4年度から、明窓館での昼食の斡旋及び提供はありません。
- (2) 弁当等を持参した方は、各研修室及び、技術・情報教育棟2階談話室を利用することができます。ただし、管理棟1階正面玄関ホール及び技術・情報教育棟2階第1～3情報処理実習室では、時間帯にかかわらず食事をご遠慮ください。
- (3) ゴミの持ち帰りにご協力ください。

4 禁煙

敷地内は、屋外も含めて終日全面禁煙です。

5 電話

- (1) 研修中は、緊急の用件以外での呼び出しや電話の取り次ぎを行いません。
- (2) スマートフォン、タブレットPC等の使用マナーに留意し、研修時には呼び出し音が鳴らないようにしてください。

6 体調不良の場合

研修中に具合が悪くなった場合は、遠慮なく所員にお話してください。

7 大地震が発生した場合

- (1) 研修中に大きな揺れを感じた場合、あるいは緊急地震速報が発表されたときは、各自、身の安全を守る行動を優先してください。
- (2) 屋外に避難する必要がある場合は、所員が誘導しますので、指示に従って行動してください。

8 災害等が発生した場合の研修講座の取扱い

地震、津波、台風等の天災、大規模停電、公共交通機関の不通等が発生した場合の研修講座の取扱いについては、電話等による問合せに対応する他、緊急連絡用サイトによる情報提供も行います。緊急連絡用サイトに下図二次元コードから、又は下記URLからアクセスすることができます。

また、総合教育センターへの移動途中に災害等が発生した場合、研修者は、各自の身の安全の確保を第一に行い、研修講座の出欠については、所属長の判断を仰いでください。ただし、所属長と連絡が取れないことも想定されることから、緊急時の行動については、予め所属長と確認する等の準備をお願いします。災害等により、研修講座をやむを得ず欠席した場合は、速やかに【研修様式3】（p.56参照）「研修講座研修者欠席届・延期届」を提出してください。

災害等により、取り止める研修講座が生じた場合は、その研修講座の延期、中止について、別途通知します。

【緊急連絡用サイトの利用の仕方】

スマートフォン等で右の二次元コードを読み取り、アクセスするか、次のURLからアクセスしてください。

URL <https://www3.iwate-school.jp>

（このサイトは閲覧専用です。研修者の皆さんからの書き込みはできません。）



9 自家用車の利用

交通ルールを守り、交通安全に努めてください。

10 交通案内

■タクシー

《所要時間の目安》

「花巻空港駅」から約14分（約6.6km）

「花巻駅」から約21分（約11.4km）

■路線バス

JR 東北本線花巻空港駅又は、花巻駅前（5番のりば）から岩手県交通バス「教育センター線」で「県立教育センター」（終点）下車。

《運賃》 2019年10月1日改正

花巻空港駅・県立教育センター間……430円

花巻駅前・県立教育センター間……530円

※ 「教育センター線」は、平日のみ運行

岩手県交通バス 教育センター線時刻表 （平日のみ運行）2019年10月1日改正

花巻駅前（5番のりば）→ 県立教育センター			県立教育センター → 花巻駅前			
花巻駅前（5番）	7:35	12:19	県立教育センター	8:15	13:00	17:33
宮野目	7:47	12:31	花巻温泉	8:20	13:05	17:38
花巻空港駅	7:53	12:37	花巻空港駅	8:29	13:14	17:47
花巻温泉	8:02	12:46	宮野目	8:35	13:20	17:53
県立教育センター	8:07	12:51	花巻駅前	8:47	13:32	18:05



【総合教育センター周辺図】

11 その他

- (1) 研修講座の様子を写真撮影し、総合教育センターのWebページなどに公開することがあります。不都合がある場合には、講座担当者にお話してください。
- (2) 管理棟2階の閲覧室では、図書や資料の貸出しを行っています。5冊以内で20日間の貸出しができます。なお、返却は郵送でも構いません。

Ⅷ 研修講座一覧

1 令和5年度総合教育センターが実施する研修講座・公開講演一覧

(1) 各研修講座の講座内容及び日程等を下記URLからアクセスし確認することができます。

- 基本研修 <http://www1.iwate-ed.jp/03kenshu/01kihon.html>
- 特別研修 <http://www1.iwate-ed.jp/03kenshu/02tokubetu.html>
- 希望研修 <http://www1.iwate-ed.jp/03kenshu/03kibou.html>
- 公開講演 <http://www1.iwate-ed.jp/03kenshu/07koukai.html>
- 研修案内 <http://www1.iwate-ed.jp/03kenshu/index.html>

(2) 一覧表記上の注意事項

※1 研修講座名末尾の数字等の意味

- 「Ⅰ」「Ⅱ」等のアラビア数字は、原則として同様の内容で複数回実施する研修講座。
- 「Ⅰ」「Ⅱ」等のローマ数字は、原則として同一研修者による継続研修講座。

※2 講座形態及び開始日

- 集合型（実施要項記載の実施場所に集合して実施）
- ライブ型（オンライン環境で、参加者がリアルタイムで講義等を視聴及び同時双方向通信する型）
- オンデマンド型（オンライン環境で、事前録画した映像を視聴期間内に随時視聴する型）

※3 研修申込み手続き方法（市町村立学校、県立学校）

- 「ネット」……岩手教育情報交流ネットから申込み手続きを行う。
- 「センター」…教育事務所又は教育センター等からの推薦や指名があった後、所定の様式（紙媒体）による。
- 「別途」……研修者に別途案内する。
- 「不要」……研修者の報告、申込み手続きは不要。

※4 研修者の旅費負担（市町村立学校、県立学校：旅費についての詳しい内容は39～40頁をご覧ください。）

- 「初任」……〔担当：学校教育室〕各室課等から教育事務所・県立学校へ予算を配分（令達）、市町村立学校分は教育事務所へ配分（令達）。
- 「学教」……〔担当：学校教育室〕各室課等から教育事務所・県立学校へ予算を配分（令達）、市町村立学校分は教育事務所へ配分（令達）。
- 「保体」……〔担当：保健体育課〕各室課等から教育事務所・県立学校へ予算を配分（令達）、市町村立学校分は教育事務所へ配分（令達）。
- 「教セ」……〔担当：教育センター〕各室課等から教育事務所・県立学校へ予算を配分（令達）、市町村立学校分は教育事務所へ配分（令達）。（派遣研修を除く。）
- 「割当等」……所管室課等から配分（令達）される学校旅費で対応。
- 「—」……市町村立小学校・中学校、県立学校以外などで各所属、個人で対応。

※5 実施日が異なる複数の講座形態を受講する(例 ・集合型とオンデマンド型 ・ライブ型とオンデマンド型 ・集合型とライブ型)

(3) 基本研修

講座 番号	研修講座名 ※1	講座形態及び開始日 ※2			期間 (日)	研修者数(見込)										備考	申込 ※3	申込 締切日	旅費 ※4
		集合型	ライブ型	オンデ マンド型		幼	保	こ	小	中	高	特	他	計					
初任者研修																			
1101	幼稚園等初任者研修講座 「センター研修Ⅰ」	5月30日 (火)			2	30		30						60	私立幼稚園等は希望	ネット	4月11日 (火)	—	
1102	幼稚園等初任者研修講座 「センター研修Ⅱ」	9月5日 (火)			3	30		30						60	私立幼稚園等は希望		4月11日 (火)	—	
1103	幼稚園等初任者研修講座 「センター研修Ⅲ」	10月31日 (火)			3	30		30						60	私立幼稚園等は希望		4月11日 (火)	—	
1111	小学校初任者研修講座 「センター研修Ⅰ」	4月24日 (月)			3			140						140		不要		初任	
1112	小学校初任者研修講座 「センター研修Ⅱ」	8月30日 (水)			3			140						140		不要		初任	
1113	小学校初任者研修講座 「センター研修Ⅲ」	11月15日 (水)			3			140						140		不要		初任	
1121	中学校初任者研修講座 「センター研修Ⅰ」	5月24日 (水)			3				70					70		不要		初任	
1122	中学校初任者研修講座 「センター研修Ⅱ」	8月23日 (水)			3				70					70		不要		初任	
1123	中学校初任者研修講座 「センター研修Ⅲ」	10月25日 (水)			3				70					70		不要		初任	
1131	高等学校初任者研修講座 「センター研修Ⅰ」	4月17日 (月)			3					40				40	特別支援学校、県立 栄養教諭、実習教 諭、寄宿舎指導員と 一部合同	不要		初任	
1132	高等学校初任者研修講座 「センター研修Ⅱ」	6月20日 (火)			4					40				40		不要		初任	
1133	高等学校初任者研修講座 「センター研修Ⅲ」	12月6日 (水)			3					40				40	特別支援学校と一部 合同	不要		初任	
1141	特別支援学校初任者研修講座 「センター研修Ⅰ」	4月17日 (月)			3						30			30	高等学校、県立栄養 教諭、実習教諭、寄 宿舎指導員と一部合 同	不要		初任	
1142	特別支援学校初任者研修講座 「センター研修Ⅱ」	8月22日 (火)			3						30			30		不要		初任	
1143	特別支援学校初任者研修講座 「センター研修Ⅲ」	11月7日 (火)			3						30			30		不要		初任	
1144	特別支援学校初任者研修講座 「センター研修Ⅳ」	12月6日 (水)			3						30			30	高等学校と一部合同	不要		初任	

(基本研修の続き)

講座 番号	研修講座名 ※1	講座形態及び開始日 ※2			期間 (日)	研修者数(見込)										備考	申込 ※3	申込 締切日	旅費 ※4
		集合型	ライブ型	オンデ マンド型		幼	保	こ	小	中	高	特	他	計					
教職経験者研修																			
1201	幼稚園等中堅教諭等 資質向上研修講座 ※5	7月19日 (水)		7月3日 (月)	3	10	5	10						25	私立幼稚園等は希望	ネット	4月11日 (火)	—	
1211	小学校2年目研修講座 「センター研修」 ※5	10月5日 (木)		5月24日 (水) 9月21日 (木)	2				100					100	オンデマンド視聴期間 を2回設定(異なる内 容)	ネット	4月11日 (火)	初任	
1212	小学校3年目研修講座 「センター研修」	10月24日 (火)			2				130					130		ネット	4月11日 (火)	初任	
1213	小学校教職経験者5年 研修講座 ※5	6月1日 (木)		5月17日 (水)	2				110					110		ネット	4月11日 (火)	学教	
1221	中学校2年目研修講座 「センター研修」 ※5	10月17日 (火)		5月24日 (水) 9月28日 (木)	2					65				65	・養護教諭及び栄養 教諭2年目研と一部 合同 ・オンデマンド視聴期 間を2回設定	ネット	4月11日 (火)	初任	
1222	中学校3年目研修講座 「センター研修」 ※5	11月9日 (木)		10月19日 (木)	2					68				68	養護教諭及び栄養教 諭3年目研と一部合 同	ネット	4月11日 (火)	初任	
1223	中学校教職経験者5年 研修講座 ※5	9月28日 (木)		9月14日 (木)	2					74				74	養護教諭及び栄養教 諭5年研と一部合同	ネット	4月11日 (火)	学教	
1231	高等学校2年目研修講座 「センター研修」 ※5	9月26日 (火)		5月24日 (水) 9月11日 (月)	2						43			43	オンデマンド視聴期間 を2回設定(異なる内 容)	ネット	4月11日 (火)	初任	
1232	高等学校2年目研修講座 「フォローアップ研修」	随時			1						43			43	5月～1月の期間に実 施	ネット	4月11日 (火)	初任	
1233	高等学校3年目研修講座 「センター研修」 ※5	10月11日 (水)		9月26日 (火)	3					40				40		ネット	4月11日 (火)	初任	
1234	高等学校 教職経験者5年研修講座 ※5	6月28日 (水)		6月12日 (月)	2					59				59		ネット	4月11日 (火)	学教	
1241	特別支援学校2年目研修講座 「センター研修Ⅰ」 ※5	5月30日 (火)		5月15日 (月)	2							21		21		ネット	4月11日 (火)	初任	
1242	特別支援学校2年目研修講座 「センター研修Ⅱ」 ※5	9月14日 (木)		5月24日 (水)	2							24		24		ネット	4月11日 (火)	初任	
1243	特別支援学校3年目研修講座 「センター研修」 ※5	11月14日 (火)		10月30日 (火)	2							31		31		ネット	4月11日 (火)	初任	
1244	特別支援学校 教職経験者5年研修講座 ※5	6月13日 (火)		5月30日 (火)	2							39		39	県立栄養教諭5年研 と一部合同	ネット	4月11日 (火)	学教	
1311	中堅教諭等資質向上研修講座 (センター研修)「小学校教諭」	7月31日 (月)			1				200					200		ネット	4月11日 (火)	学教	
1321	中堅教諭等資質向上研修講座 (センター研修)「中学校教諭」	8月1日 (火)			1					110				35		ネット	4月11日 (火)	学教	
1331	中堅教諭等資質向上研修講座 (センター研修)「高等学校教諭」	8月2日 (水)			1						130			30		ネット	4月11日 (火)	学教	
1341	中堅教諭等資質向上研修講座 (センター研修)「特別支援学校教諭」	7月31日 (月)			1							50		30		ネット	4月11日 (火)	学教	
1371	中堅教諭等資質向上研修講座 (センター研修)「共通」	7月27日 (木)			1				200	110	130	50		490		ネット	4月11日 (火)	学教	
1372	中堅教諭等資質向上研修講座 (センター研修)「共通選択A」	7月28日 (金)			1									100		ネット	4月11日 (火)	学教	
1372	中堅教諭等資質向上研修講座 (センター研修)「共通選択B」	7月28日 (金)			1									100		ネット	4月11日 (火)	学教	
1372	中堅教諭等資質向上研修講座 (センター研修)「共通選択C」	7月28日 (金)			1									300		ネット	4月11日 (火)	学教	
1351	中堅教諭等資質向上研修講座 (センター研修)「養護教諭」	7月31日 (月)			1								20	20		ネット	4月11日 (火)	学教	
1361	中堅教諭等資質向上研修講座 (センター研修)「栄養教諭」	7月31日 (月)			1								10	10		ネット	4月11日 (火)	学教	

(4) 特別研修

講座 番号	研修講座名 ※1	講座形態及び開始日 ※2			期間 (日)	研修者数(見込)										備考	申込 ※3	申込 締切日	旅費 ※4
		集合型	ライブ型	オンデ マンド型		幼	保	こ	小	中	高	特	他	計					
新任研修																			
2131	高等学校新任教育相談担当 研修講座 ※5	4月24日 (月)		4月10日 (月)	2						30			30		ネット	4月11日 (火)	教セ	
2154	小・中学校新任教務主任 研修講座(中央会場) ※5	6月6日 (火)	5月31日 (水)		2				60	40				100		ネット	4月11日 (火)	学教	
2155	小・中学校特別支援学級等 設置校校長研修講座	5月9日 (火)	5月9日 (火)		1				50	30				80	申込時に【集合型】か 【ライブ型】かを選択 対象:今年度初めて 特別支援学級・通級 設置校に赴任した校 長	ネット	4月11日 (火)	教セ	
2157	特別支援教育担当ステップアップ 研修講座Ⅰ(後期研修) ※5	8月29日 (火)		7月14日 (金)	1				125	75				200		不要	別途通知	学教	
2161	県立学校等新任教務主任 研修講座Ⅰ	4月12日 (水)			1						20	5		25	2161・2162を同一研 修者が継続で受講す る	ネット	4月4日(火)	教セ	
2162	県立学校等新任教務主任 研修講座Ⅱ	4月19日 (水)			2						20	5		25		ネット	4月4日(火)	教セ	
2163	県立学校等新任生徒指導主事 研修講座 ※5	4月19日 (水)		4月3日 (月)	2						20	5		25		ネット	4月11日 (火)	教セ	
2164	県立学校等新任保健主事 研修講座	6月7日 (水)			1						35	5		40		ネット	4月11日 (火)	教セ	
2165	県立学校新任ネットワーク 管理者研修講座	4月11日 (火)			1						20	5		25		ネット	4月4日 (火)	教セ	

(特別研修の続き)																			
講座 番号	研修講座名 ※1	講座形態及び開始日 ※2			期間 (日)	研修者数(見込)									備考	申込 ※3	申込 締切日	旅費 ※4	
		集合型	ライブ型	オンデ マンド型		幼	保	こ	小	中	高	特	他	計					
教職専門等研修																			
2221	中学校 免許外教科担任研修講座 ※美術、保健体育、技術・家庭	4月24日 (月)			2					40				40	「技術」2回目開催の 日程は5月9日(火)、10 日(水)	ネット	4月11日 (火)	学教	
2231	高等学校特別支援教育 コーディネーター研修講座 ※5	6月27日 (火)		6月12日 (月)	1					76			76			別途	別途通知	学教	
2233	高等学校臨時的任用 教員等研修講座 ※5	4月27日 (木)	4月26日 (水)		2					60			60	特支臨時的任用研と 一部合同		別途	別途通知	学教	
2241	特別支援学校臨時的任用 教員等研修講座 ※5	4月26日 (水)		4月10日 (月)	1							40	40	高校臨時的任用研と 一部合同		別途	別途通知	学教	
2242	特別支援学校 寄宿舎生活指導充実研修講座	8月4日 (金)			1							16	16			センター	別途通知	教セ	
2251	特別支援教育担当 ステップアップ研修講座Ⅱ	随時												選択する講座により申 込み方法、締切日が 変わる		その他	別途通知	学教	
2252	特別支援教育担当 ステップアップ研修講座Ⅲ	随時												選択する講座により申 込み方法、締切日が 変わる		その他	別途通知	学教	
2271	社会につながる キャリア教育研修講座	6月7日 (水)			1				20	15	6	3	44			センター	別途通知	教セ	
2273	教育相談コーディネーター フォローアップ研修講座Ⅰ	7月6日 (木)	7月6日 (木)		1				10	10	7	3	30	盛岡・中部教育事務 所管内の学校は、セ ンターに集合し受講。 県南・沿岸南部・宮 古・県北教育事務所 管内の学校は、各教 育事務所に集合(セン ター会場とオンライン 接続)し受講。		不要	別途通知	教セ	
2274	教育相談コーディネーター フォローアップ研修講座Ⅱ	9月9日 (金)			1				10	10	7	3	30			不要	別途通知	教セ	
2275	いわての復興教育・防災教育 担当者研修講座	5月10日 (水)			1				12	12	20	4	6	54	県総務部(主催者)と の連携事業		別途	別途通知	学教
2276	いじめ問題への理解と対応 研修講座(管理職・主任層 対象・いじめ関連講座)	5月24日 (水)			2				54	27	13	2	4	100			別途	別途通知	教セ
2277	いじめを予防する学級集団 づくり研修講座(学級担任層 対象・いじめ関連講座)	5月16日 (火)			2				54	27	13	2	4	100			別途	別途通知	教セ
幼児教育研修																			
2201	保育者レベルアップ研修講座 ステップ1(2～5年目等対象)	6月22日 (木)			1	10	30	20						60			ネット	6月8日 (木)	—
2202	保育者レベルアップ研修講座 ステップ2(6～10年目等対象)	10月17日 (火)			1	10	30	20						60			ネット	10月3日 (火)	—
2203	幼児教育中核リーダー養成 研修講座Ⅰ	5月12日 (金)			1	10	20	20						50	同一研修者が継続で 受講する		ネット	4月28日 (金)	—
2204	幼児教育中核リーダー養成 研修講座Ⅱ	11月20日 (月)			1												ネット	4月28日 (金)	—
2205	幼児教育アドバイザー 研修講座Ⅰ	5月23日 (火)			1									30	同一研修者が継続で 受講する		ネット	5月9日 (火)	—
2206	幼児教育アドバイザー 研修講座Ⅱ	2月16日 (金)			1												ネット	5月9日 (火)	—
2207	就学前教育管理職 研修講座	7月11日 (火)			1	30	40	30						100			ネット	6月27日 (火)	—

(5) 希望研修

講座 番号	研修講座名 ※1	講座形態及び開始日 ※2			期間 (日)	研修者数(見込)										備考	申込 ※3	申込 締切日	旅費 ※4
		集合型	ライブ型	オンデ マンド型		幼	保	こ	小	中	高	特	他	計					
教科研修																			
3111	小学校教諭 「教科スキルアップ」研修講座	8月3日 (木)			1				200			20		220	中堅研の推奨研修と 合同	ネット	4月11日 (火)	教セ 【重要1】	
3127	中学校教諭 「教科スキルアップ」研修講座	8月4日 (金)			1					110		15		125	中堅研の推奨研修と 合同	ネット	4月11日 (火)	教セ 【重要1】	
3137	高等学校教諭 「教科スキルアップ」研修講座	8月7日 (月)			1						130	15		145	中堅研の推奨研修と 合同	ネット	4月11日 (火)	教セ 【重要1】	
【重要1】中堅教諭等資質向上対象者の小学校・中学校・高等学校「教科スキルアップ」研修講座の旅費は学校教育室で負担する(p.29参照)。																			
3112	小学校国語 授業づくり研修講座 ※5	6月9日 (金)		5月31日 (水)	1				20			2		22		ネット	5月17日 (水)	教セ	
3113	小学校算数 授業づくり研修講座 ※5	5月10日 (水)		4月24日 (月)	1					28		2		30		ネット	4月17日 (月)	教セ	
3114	小学校理科 授業づくり研修講座 ※5	1月9日 (火)		12月11日 (月)	1				13			3		16		ネット	11月30日 (木)	教セ	
3115	作って活かす小学校理科 研修講座 ※5	12月27日 (水)		11月27日 (月)	1				9			3		12		ネット	11月13日 (月)	教セ	
3116	小学校音楽 授業づくり研修講座 ※5	6月16日 (金)		6月5日 (月)	1				15			5		20		ネット	5月22日 (月)	教セ	
3117	図画工作授業づくりの ポイント研修講座 ※5	11月22日 (水)		11月7日 (火)	1	2	1	1	15	5		6		30		ネット	10月25日 (水)	教セ	
3118	小学校外国語・外国語活動 授業づくり研修講座 ※5	6月9日 (金)		5月26日 (金)	1				14	2	2	2		20		ネット	5月12日 (金)	教セ	
3119	スタートアップ複式指導 研修講座 ※5	7月13日 (木)		6月28日 (水)	1				15			5		20		ネット	6月15日 (木)	教セ	

(希望研修の続き)

講座 番号	研修講座名 ※1	講座形態及び開始日 ※2			期間 (日)	研修者数(見込)										備考	申込 ※3	申込 締切日	旅費 ※4
		集合型	ライブ型	オンデ マンド型		幼	保	こ	小	中	高	特	他	計					
教科研修																			
3121	中学校国語魅力ある 単元づくり研修講座 ※5	6月23日 (金)		6月14日 (水)	1					20	2	2		24		ネット	5月31日 (水)	教セ	
3123	中学校数学 授業づくり研修講座 ※5	5月9日 (火)		4月24日 (月)	1					20	3	2		25		ネット	4月17日 (月)	教セ	
3124	中学校美術授業づくりの ポイント研修講座 ※5	9月1日 (金)		8月18日 (金)	1				2	6	2	2		12		ネット	8月4日 (金)	教セ	
3125	技術・家庭科[技術分野]の 授業づくり研修講座	6月29日 (木)			1					5		5		10		ネット	6月15日 (木)	教セ	
3126	中学校英語 授業づくり研修講座 ※5	6月23日 (金)		6月8日 (木)	1				2	14	2	2		20		ネット	5月25日 (木)	教セ	
3131	高等学校教科専門研修講座 「国語」 ※5	9月8日 (金)	9月8日 (金)	8月24日 (木)	1						8	2		10	申込時に【集合型】又は【ライブ型】を選択	ネット	8月10日 (木)	教セ	
3132	高等学校教科専門研修講座 「地歴・公民」 ※5	9月8日 (金)	9月8日 (金)	4月3日 (月)	1						8	2		10	申込時に【集合型】又は【ライブ型】を選択	ネット	8月25日 (金)	教セ	
3133	高等学校教科専門研修講座 「数学」	6月9日 (金)	6月9日 (金)		1						8	2		10	申込時に【集合型】又は【ライブ型】を選択	ネット	5月26日 (金)	教セ	
3134	高等学校教科専門研修講座 「物理」	9月8日 (金)			1						4	2		6		ネット	8月18日 (金)	教セ	
3138	高等学校教科専門研修講座 「化学」	9月8日 (金)			1						4	2		6		ネット	8月18日 (金)	教セ	
3139	高等学校教科専門研修講座 「生物」	9月8日 (金)			1						4	2		6		ネット	8月18日 (金)	教セ	
3135	高等学校教科専門研修講座 「外国語(英語)」	6月9日 (金)			1						8	2		10		ネット	5月26日 (金)	教セ	
3136	高等学校教科専門研修講座 「家庭」	9月6日 (水)			1						6	4		10		ネット	8月23日 (水)	教セ	
3161	高等学校教科専門研修講座 「情報」	9月12日 (火)			1						13	2		15		ネット	8月29日 (火)	教セ	
3171	現地に学ぶ地学研修講座	9月8日 (金)			1				2	2	2	1		7		ネット	8月23日 (水)	教セ	
3173	小・中・高の系統性を踏まえた 社会科授業づくり研修講座 ※5		6月30日 (金)	6月22日 (木)	1				3	3	3	3		12		ネット	6月8日 (木)	教セ	
領域等研修																			
3261	進路指導充実のための 労働関連法教育研修講座	7月7日 (金)	7月7日 (金)		1						10			10	申込時に【集合型】又は【ライブ型】を選択	ネット	6月23日 (金)	教セ	
3271	実践 組織マネジメント 研修講座 ※5	9月5日 (火)		8月22日 (火)	1					5	5	5	5	8	28		ネット	8月8日 (火)	教セ
3272	授業のユニバーサルデザイン 研修講座	6月15日 (木)			1					10	10	10	5	35		ネット	6月1日 (木)	教セ	
3281	元高等学校管理職のための 教科担任研修講座	5月11日 (木)			1						30			30		ネット	4月27日 (木)	教セ	
3282	高等学校管理職のための 教科担任研修講座	2月16日 (金)			1						30			30	「3281」と同内容の予定(実施要項で確認)	ネット	2月1日 (木)	教セ	
情報教育研修																			
3311	小学校プログラミング教材活用 研修講座	10月27日 (金)			1					15			5	20		ネット	10月13日 (金)	教セ	
3371	時短お手軽アンケート集計 研修講座	6月16日 (金)	6月16日 (金)		1					5	5	5	5	20	・事務職員可 ・申込時に【集合型】又は【ライブ型】を選択。【注1】	ネット	6月2日 (金)	教セ	
3372	オンライン授業実践研修講座 (初級)1 ※5	6月30日 (金)		6月15日 (木)	1					5	5	5	5	20		ネット	6月1日 (木)	教セ	
3376	オンライン授業実践研修講座 (初級)2 ※5	12月8日 (金)		11月22日 (水)	1					5	5	5	5	20		ネット	11月9日 (木)	教セ	
3373	基礎からの学校Webページ 作成・活用研修講座 ※5	10月5日 (木)		9月20日 (水)	2					6	6	6	2	20	事務職員可	ネット	9月6日 (水)	教セ	
3374	事例から考える情報モラル 指導研修講座	6月2日 (金)	6月2日 (金)		1					6	6	6	2	20	申込時に【集合型】又は【ライブ型】を選択。【注2】	ネット	5月19日 (金)	教セ	
3375	校務で活かす初めての Excel VBA研修講座	11月10日 (金)	11月10日 (金)		1					4	4	4	4	16	・事務職員可 ・申込時に【集合型】又は【ライブ型】を選択。【注3】	ネット	10月27日 (金)	教セ	
3377	アルディーノやマイクロビット等を 用いた教材作成研修講座 ※5	11月21日 (火)	11月21日 (火)	11月6日 (水)	1					3	5	5	2	15	申込時に【集合型】又は【ライブ型】を選択【注4】	ネット	10月24日 (火)	教セ	

【注1】申込時に選択する際は次のURLにアクセスし選択内容を確認すること。http://www1.iwate-ed.jp/03kenshu/r05/3371.pdf

【注2】申込時に選択する際は次のURLにアクセスし選択内容を確認すること。http://www1.iwate-ed.jp/03kenshu/r05/3374.pdf

【注3】申込時に選択する際は次のURLにアクセスし選択内容を確認すること。http://www1.iwate-ed.jp/03kenshu/r05/3375.pdf

【注4】申込時に選択する際は次のURLにアクセスし選択内容を確認すること。http://www1.iwate-ed.jp/03kenshu/r05/3377.pdf

教育相談研修													
講座 番号	研修講座名 ※1	講座形態及び開始日 ※2			期間 (日)	研修者数(見込)							
		集合型	ライブ型	オンデ マンド型		幼	保	こ	小	中	高	特	他 計
3471	気づきと実践の教育相談 研修講座	7月4日 (火)			1				12	12	12	9	45
3475	感情コントロールの力を育てる 教師のかかわり研修講座	9月20日 (水)			1	5	2	3	20	10	10	10	60
3476	教育相談スキルアップ 研修講座 ※5	4月24日 (月)		4月10日 (月)	2				10	10	15	5	40
3477	ソーシャルスキルトレーニング 研修講座	10月12日 (木)			2				8	8	8	6	30
3478	認知行動療法による 不登校のアセスメントと 支援研修講座Ⅰ ※5	2月21日 (水)		2月1日 (木)	1				6	6	5	3	20
3479	認知行動療法による 不登校のアセスメントと 支援研修講座Ⅱ ※5	2月22日 (木)		2月1日 (木)	1				6	6	5	3	20

学校保健教育研修

3472	養護教諭健康相談・保健教育 分野研修講座	12月6日 (水)			1				5	5	3	2	15
3473	養護教諭緊急時対応力 向上研修講座	7月19日 (水)			1				20	10	8	2	40
3474	養護教諭現代的健康課題対応力 向上研修講座	9月12日 (火)			1				20	10	8	2	40
3481	養護教諭「専門スキルアップ」 研修講座	8月3日 (木)			1								20
3482	栄養教諭「専門スキルアップ」 研修講座	8月3日 (木)			1								10

【重要2】中堅教諭等資質向上対象者の養護教諭・栄養教諭「専門スキルアップ」研修講座の旅費は学校教育室で負担する(p.39参照)。

特別支援教育研修

3531	高等学校における特別支援 教育実践力向上研修講座Ⅰ	5月18日 (木)			2						10		10
3532	高等学校における特別支援 教育実践力向上研修講座Ⅱ	10月10日 (火)			2						10		10
3533	高等学校における特別支援 教育実践力向上研修講座Ⅲ	1月29日 (月)			2						10		10
3571	子どもの発達と個に応じた支援 研修講座	6月16日 (金)			1	5	2	2	8	8	5	5	35
3572	心理・発達検査の結果を 生かした支援研修講座	7月7日 (金)			1				15	10	5	10	40
3573	学習の困難さに注目した 教科指導研修講座	1月5日 (金)			1				10	10	10	10	40
3577	特別支援教育新任担当教員 研修講座(スタート研修)		4月4日 (火)		1				100	50			150

公開研修

3651	小・中学校で学ぶ 消費者教育研修講座	11月24日 (金)			1				4	4		2	10
3673	Excel研修講座(初級・中級)	12月21日 (木)	12月21日 (木)		1				4	4	4	4	16
3674	授業におけるICT活用 研修講座	11月22日 (水)			1				5	5	5	5	20
3675	プレゼン・動画編集初級 研修講座	1月11日 (木)	1月11日 (木)		1	1	1	1	3	3	4	2	15
3676	わくわくミシン指導 スキルアップ研修講座	12月26日 (火)			1				3	2	3	2	10

【注5】申込時に選択する際は次のURLにアクセスし選択内容を確認すること。 <http://www1.iwate-ed.jp/03kenshu/r05/3673.pdf>【注6】申込時に選択する際は次のURLにアクセスし選択内容を確認すること。 <http://www1.iwate-ed.jp/03kenshu/r05/3675.pdf>

(6) 派遣研修

講座 番号	研修講座名 ※1	講座 開始日	期間	募集人数								備考	申込 ※3	申込 締切日	旅費 ※4	
				幼	保	こ	小	中	高	特	他					計
4051	通級による指導担当教員養成 研修講座	9月1日(金)	3か月間				5	1				6		別途	別途通知	教セ
4071	長期研修講座「教育研究コース」	4月3日(月)	1年間						1	1		2		別途	別途通知	教セ
4072	長期研修講座「養成研修コース」	4月3日(月)	1年間				1	1	1	1		4		別途	別途通知	教セ

(7) 公開講演

講演 番号	講演題	開催日時	講師	実施研修講座名	申込 ※2	申込 締切日	旅費 ※3
5001	児童・生徒の自殺対策 について	4月19日(水) 13:00～14:45	未来の風せいわ病院 理事長 智田 文徳	2163 県立学校等新任生徒指導主事研修講座	ネット	4月12日 (水)	割当等
5002	高校生の 発達障がい理解と支援	4月25日(火) 9:00～12:00	東北福祉大学 教授 大西 孝志	2131 高等学校新任教育相談担当研修講座 3476 教育相談スキルアップ研修講座 (高校分科会)	ネット	4月11日 (火)	割当等
5003	発達障がい理解と支援	4月25日(火) 13:00～16:00	東北福祉大学 教授 大西 孝志	3476 教育相談スキルアップ研修講座 (小中分科会)	ネット	4月11日 (火)	割当等
5004	企業経営における 組織マネジメント	9月5日(火) 15:15～16:45	(株)小友木材店 専務取締役 小友 康広	3271 実践 組織マネジメント研修講座	ネット	8月22日 (火)	割当等

2 令和5年度「ICT活用研修」について

当センターでは、ICTを活用した教育の充実を図るため、「ICT活用研修」と位置付けた研修講座を下記(3)のとおり実施する。

「ICT活用研修」は、研修講座全体あるいはその一部でICTを活用した授業方法等に関する講義・演習を行う研修である。「ICT活用研修」を受講した教員は、「ICT研修」等の受講の有無を問う各種調査において、受講したと回答することができる。

「ICT活用研修」に該当する研修講座は、研修者に分かりやすい目印として、研修講座実施要項の左上部に下記(1)のように、【ICT活用研修】と記すこととする。

(1) 講座形態について

- ・集合型(実施要項記載の実施場所に集合して実施)
- ・ライブ型(オンライン環境で、参加者がリアルタイムで講義等を視聴及び同時双方向通信する型)
- ・オンデマンド型(オンライン環境で、事前録画した映像を視聴期間内に随時視聴する型)

(2) 実施要項記載例

【ICT活用研修】
《講座番号：1111》令和5年度 小学校初任者研修講座「センター研修Ⅰ」実施要項

(3) 申込みについて

申込方法 (pp. 12-26)、総合教育センターが実施する研修講座一覧 (pp. 44-48)、県教育委員会の各室課が実施する研修一覧 (pp. 51-52) を参照すること。

(4) 「ICT活用研修」一覧

No.	講座番号	体系	研修講座名	講座形態及び開始日(オンデマンドは視聴期間)			期間	備考
				集合型	ライブ型	オンデマンド型		
1	2165	特別	県立学校新任ネットワーク管理者研修講座	4月11日(火)			1	
2	1131	基本	高等学校初任者研修講座「センター研修Ⅰ」	4月17日(月)			3	特別支援学校、県立栄養教諭、実習教諭、寄宿舎指導員と一部合同
3	2163	特別	県立学校等新任生徒指導主事研修講座	4月19日(水)		4月3日(月)～ 4月19日(水)	2	
4	1111	基本	小学校初任者研修講座「センター研修Ⅰ」	4月24日(月)			3	
5	2233	特別	高等学校臨時的任用教員等研修講座	4月27日(木)	4月26日(水)		2	特支臨時的任用研と一部合同
6	3123	希望	中学校数学授業づくり研修講座	5月9日(火)		4月24日(月)～ 5月12日(金)	1	
7	3113	希望	小学校算数授業づくり研修講座	5月10日(水)		4月24日(月)～ 5月12日(金)	1	
8	3281	希望	元高等学校管理職のための教科担任研修講座	5月11日(木)			1	
9	1121	基本	中学校初任者研修講座「センター研修Ⅰ」	5月24日(水)			3	
10	1241	基本	特別支援学校2年目研修講座「センター研修Ⅰ」	5月30日(火)		5月15日(月)～ 5月30日(火)	2	
11	2154	特別	小・中学校新任教務主任研修講座(中央会場)	6月6日(火)	5月31日(水)		2	
12	1213	基本	小学校教職経験者5年研修講座	6月1日(木)		5月17日(水)～ 6月1日(木)	2	
13	3374	希望	事例から考える情報モラル指導研修講座	6月2日(金)	6月2日(金)		1	【集合型】又は【ライブ型】を選択
14	3112	希望	小学校国語授業づくり研修講座	6月9日(金)		5月31日(水)～ 6月9日(金)	1	
15	3118	希望	小学校外国語・外国語活動授業づくり研修講座	6月9日(金)		5月26日(金)～ 6月9日(金)	1	
16	3133	希望	高等学校教科専門研修講座「数学」	6月9日(金)	6月9日(金)		1	【集合型】又は【ライブ型】を選択
17	3135	希望	高等学校教科専門研修講座「外国語(英語)」	6月9日(金)			1	
18	1244	基本	特別支援学校教職経験者5年研修講座	6月13日(火)		5月30日(火)～ 6月13日(火)	2	県立栄養教諭5年研と一部合同
19	3272	希望	授業のユニバーサルデザイン研修講座	6月15日(木)			1	
20	3116	希望	小学校音楽授業づくり研修講座	6月16日(金)		6月5日(月)～ 6月16日(金)	1	
21	3371	希望	時短お手軽アンケート集計研修講座	6月16日(金)	6月16日(金)		1	事務職員可。【集合型】又は【ライブ型】を選択。
22	3571	希望	子どもの発達と個に応じた支援研修講座	6月16日(金)			1	
23	1132	基本	高等学校初任者研修講座「センター研修Ⅱ」	6月20日(火)			4	
24	3121	希望	中学校国語魅力ある単元づくり研修講座	6月23日(金)		6月14日(水)～ 6月23日(金)	1	
25	3126	希望	中学校英語授業づくり研修講座	6月23日(金)		6月8日(木)～ 6月23日(金)	1	
26	1234	基本	高等学校教職経験者5年研修講座	6月28日(水)		6月12日(月)～ 6月28日(水)	2	
27	3125	希望	技術・家庭科[技術分野]の授業づくり研修講座	6月29日(木)			1	
28	3173	希望	小・中・高の系統性を踏まえた社会科授業づくり研修講座		6月30日(金)	6月22日(木)～ 6月30日(金)	1	
29	3372	希望	オンライン授業実践研修講座(初級)1	6月30日(金)		6月15日(木)～ 6月30日(金)	1	
30	3119	希望	スタートアップ複式指導研修講座	7月13日(木)		6月28日(水)～ 7月13日(木)	1	
31	1311	基本	中堅教諭等資質向上研修(センター研修)「小学校教諭」	7月31日(月)			1	<選択講座>情報活用能力の育成を選択
32	1341	基本	中堅教諭等資質向上研修(センター研修)「特別支援学校教諭」	7月31日(月)			1	<選択講座>情報活用能力の育成を選択
33	1321	基本	中堅教諭等資質向上研修(センター研修)「中学校教諭」	8月1日(火)			1	<選択講座>情報活用能力の育成を選択
34	1331	基本	中堅教諭等資質向上研修(センター研修)「高等学校教諭」	8月2日(水)			1	<選択講座>情報活用能力の育成を選択

No.	講座番号	体系	研修講座名	講座形態及び開始日(オンデマンドは視聴期間)			期間 (日)	備考
				集合型	ライブ型	オンデマンド型		
35	3111	希望	小学校教諭教科スキルアップ研修講座	8月3日(木)			1	希望研修であるが、中堅研の推奨研修でもある
36	3127	希望	中学校教諭教科スキルアップ研修講座	8月4日(金)			1	希望研修であるが、中堅研の推奨研修でもある
37	3137	希望	高等学校教諭教科スキルアップ研修講座	8月7日(月)			1	希望研修であるが、中堅研の推奨研修でもある
38	1122	基本	中学校初任者研修講座「センター研修Ⅱ」	8月23日(水)			3	
39	1112	基本	小学校初任者研修講座「センター研修Ⅱ」	8月30日(水)			3	
40	3124	希望	中学校美術授業づくりのポイント研修講座	9月1日(金)		8月18日(金) ～ 9月1日(金)	1	
41	3136	希望	高等学校教科専門研修講座「家庭」	9月6日(水)			1	
42	3131	希望	高等学校教科専門研修講座「国語」	9月8日(金)	9月8日(金)	8月24日(木) ～ 9月8日(金)	1	【集合型】又は【ライブ型】を選択
43	3132	希望	高等学校教科専門研修講座「地歴・公民」	9月8日(金)	9月8日(金)	4月3日(月) ～ 3月29日(金)	1	【集合型】又は【ライブ型】を選択
44	3134	希望	高等学校教科専門研修講座「物理」	9月8日(金)			1	
45	3138	希望	高等学校教科専門研修講座「化学」	9月8日(金)			1	
46	3139	希望	高等学校教科専門研修講座「生物」	9月8日(金)			1	
47	3161	希望	高等学校教科専門研修講座「情報」	9月12日(火)			1	
48	1242	基本	特別支援学校2年目研修講座「センター研修Ⅱ」	9月14日(水)		5月24日(水) ～ 6月7日(水)	2	
49	1231	基本	高等学校2年目研修講座「センター研修」	9月26日(火)		5月24日(水) ～ 6月7日(水) 9月11日(月) ～ 9月26日(火)	2	
50	1223	基本	中学校教職経験者5年研修講座	9月28日(木)		9月14日(木) ～ 9月28日(木)	2	養護教諭及び栄養教諭5年研と一部合同
51	1211	基本	小学校2年目研修講座「センター研修」	10月5日(木)		5月24日(水) ～ 6月7日(水) 9月21日(木) ～ 10月5日(木)	2	オンデマンド視聴期間を2回設定(異なる内容)
52	3373	希望	基礎からの学校Webページ作成・活用研修講座	10月5日(木)		9月20日(水) ～ 10月5日(木)	2	事務職員可
53	1233	基本	高等学校3年目研修講座「センター研修」	10月11日(水)		9月26日(火) ～ 10月11日(水)	3	
54	1221	基本	中学校2年目研修講座「センター研修」	10月17日(火)		5月24日(水) ～ 6月7日(水) 9月28日(木) ～ 10月17日(火)	2	養護及び栄養教諭2年目研と一部合同
55	1212	基本	小学校3年目研修講座「センター研修」	10月24日(火)			2	
56	1123	基本	中学校初任者研修講座「センター研修Ⅲ」	10月25日(水)			3	
57	3311	希望	小学校プログラミング教材活用研修講座	10月27日(金)			1	
58	1143	基本	特別支援学校初任者研修講座「センター研修Ⅲ」	11月7日(火)			3	
59	1222	基本	中学校3年目研修講座「センター研修」	11月9日(木)		10月19日(木) ～ 11月9日(木)	2	養護及び栄養教諭3年目研と一部合同
60	3375	希望	校務で活かす初めてのExcel VBA研修講座	11月10日(金)	11月10日(金)		1	事務職員可。【集合型】又は【ライブ型】を選択。
61	1243	基本	特別支援学校3年目研修講座「センター研修」	11月14日(火)		10月30日(月) ～ 11月14日(火)	2	
62	1113	基本	小学校初任者研修講座「センター研修Ⅲ」	11月15日(水)			3	
63	3377	希望	アルティメットやマイクロビット等を用いた教材作成研修講座	11月21日(火)	11月21日(火)	11月6日(月) ～ 11月21日(火)	1	【集合型】又は【ライブ型】を選択
64	3117	希望	図画工作授業づくりのポイント研修講座	11月22日(水)		11月7日(火) ～ 11月22日(水)	1	
65	3674	希望	授業におけるICT活用研修講座	11月22日(水)			1	
66	1133	基本	高等学校初任者研修講座「センター研修Ⅲ」	12月6日(水)			3	特別支援学校と一部合同
67	3376	希望	オンライン授業実践研修講座(初級)2	12月8日(金)		11月22日(水) ～ 12月8日(金)	1	
68	3673	希望	Excel研修講座(初級・中級)	12月21日(木)	12月21日(木)		1	事務職員可。初級は、集合型のみ。中級は、【集合型】又は【ライブ型】を選択。
69	3115	希望	作って活かす小学校理科研修講座	12月27日(水)		11月27日(月) ～ 12月27日(水)	1	
70	3114	希望	小学校理科授業づくり研修講座	1月9日(火)		12月11日(月) ～ 1月9日(火)	1	
71	3675	希望	プレゼン・動画編集初級研修講座	1月11日(木)	1月11日(木)		1	【集合型】又は【ライブ型】を選択
72	3282	希望	高等学校管理職のための教科担任研修講座	2月16日(金)			1	5月11日の「3281」と同内容の予定(実施要項で確認)

No.	体系	研修講座名	講座形態及び開始日(オンデマンドは視聴期間)			期間 (日)	備考
			集合型	ライブ型	オンデマンド型		
73	基本	初任者研修Ⅰ(養護教諭)	5月10日(水)			3	
74	基本	教職経験者5年研修(養護教諭)	9月28日(木)		9月14日(木) ～ 9月28日(木)	2	中5・栄養5年研と一部合同
75	基本	2年目研修(養護教諭)	10月17日(火)		5月24日(水) ～ 6月7日(水) 9月28日(木) ～ 10月17日(火)	2	中2・栄養2年目研と一部合同
76	基本	3年目研修(養護教諭)	11月9日(木)		10月19日(木) ～ 11月9日(木)	1	中3・栄養3年目研と一部合同
77	基本	教職経験者5年研修(栄養教諭)	9月28日(木)		9月14日(木) ～ 9月28日(木)	1	中5年研と一部合同
78	基本	3年目研修(栄養教諭)	11月9日(木)		10月19日(木) ～ 11月9日(木)	1	中3・養護3年目研と一部合同

3 令和5年度県教育委員会の各室課が実施する研修一覧

番号	研修名	講座開始日	日数	研修者数(見込)					担当室課	備考 ※1	会場 ※2	旅費 ※3
				幼等	小	中	県立	他				
1	小・中・義務教育学校新任校長 研修講座	4月19日(水)	2		50	20			教職員課		◆	教職
2	小・中・義務教育学校新任副校長 研修講座	5月16日(火)	2		40	30			教職員課		◆	教職
3	小・中・義務教育学校新任主幹 教諭研修講座	5月11日(木)	1		15	10			教職員課		◆	教職
4	県立学校新任副校長研修講座	4月19日(水)	2				35		教職員課		◆	割当等
5	県立学校新任校長研修講座	5月9日(火)	3				28		教職員課		◆	割当等
6	公立学校教員採用候補者研修講座	2月中旬	1						教職員課	希望者	◆	－
7	安全衛生管理研修会	9月下旬～11月上旬	5		250	120	80	30	教職員課	希望者等(県立学校は悉皆)	◆	教職
8	教職員のためのメンタルヘルス セミナー	7月～8月	2		40	30	40	5	教職員課	希望者(県内2地区で実施)	◆	割当等
9	管理監督者のためのメンタルヘルス セミナー	9月～11月	1		40	20	40	5	教職員課	希望者	◆	割当等
10	管理監督者のためのメンタルヘルス 実践セミナー	9月～12月	1		80	40	50	5	教職員課	希望者	◆	割当等
11	英語ディベート研修会	8月	1			10	30		学校教育室		◆	学教
12	授業実践セミナー(英語)	9月～12月	1		9	15	90		学校教育室	県内3会場で開催	◆	学教
13	授業実践セミナー(数学)	9月～12月	1		12	12	70		学校教育室	県内3会場で開催	◆	学教
14	中高連携リーダー教員育成	5月(予定)	1			4	4		学校教育室		◆	学教
15	授業実践推進教員育成	5月(予定)	1				12		学校教育室		○	学教
16	高等学校等初任者研修指導教員 研修会	4月19日(水)	1				50		学校教育室		◆	学教
17	高等学校臨時的任用教員等 研修講座	4月26日(水) 27日(木)	1				100		学校教育室		○	学教
18	県立教務主任会議	9月8日(金)	1				90		学校教育室		◆	学教
19	JETプログラム外国語指導助手 指導力等向上研修	11月17日(金)	1			20	20		学校教育室		○	学教
20	特別支援学校教職経験5年研修 (後期)	9月28日(木)	3				35		学校教育室	盛岡聴覚支援学校	◆	学教
21	特別支援教育新任担当教員 研修講座(スタート研修)	4月4日(火)	1		100	50			学校教育室	■[3577]	○	学教
22	市町村教育支援担当者研修会	5月中	1					40	学校教育室		○	割当等
23	通級による指導担当者研修会	4月中	1		102	12			学校教育室		○	学教
24	特別支援教育担当ステップアップ 研修講座Ⅰ(後期)	8月29日(火)	1		110	70			学校教育室	■[2157]	○	学教
25	特別支援教育担当ステップアップ 研修講座Ⅱ	特学 5月～2月 通級 9月～11月	1		80	40			学校教育室		○	学教
26	特別支援教育担当ステップアップ 研修講座Ⅲ	特学・通級 6月～11月	1		60	30			学校教育室		○	学教
27	特別支援学校臨時的任用教員等 研修講座	4月26日(水)	1				50		学校教育室	■[2241]	○	学教
28	特別支援教育中核コーディネーター 研修会	後日通知	1		20	20			学校教育室		○	学教
29	道徳教育パワーアップ協議会	11月中	1		30	30			学校教育室	希望者	◆	学教
30	道徳授業づくり研修会	9月中	1		30	30			学校教育室	希望者	○	学教
31	実践的キャリア教育研修会	7月～12月	1		300	160			学校教育室	各教育事務所開催	◆	学教
32	小中学校消費者教育研修会	小 6月中 中 8月中	1		35	35			学校教育室	県民生活センターと共催	○ ○	学教
33	帰国・外国人児童生徒等 教育関係者研修会	11月中	1		25	5			学校教育室		○	学教
34	小中学校理科「エネルギー」領域 指導力向上研修	9月～11月	1		40	20			学校教育室	中部、宮古教育事務所それぞれで開催	◆	学教
35	園長等運営管理協議会	5月中	1	100					学校教育室		◆	
36	保育技術研修会	10月中	1	100					学校教育室		●	－

番号	研修名	講座開始日	日数	研修者数(見込)					担当室課	備考 ※1	会場 ※2	旅費 ※3
				幼等	小	中	県立	他				
37	幼児教育研究協議会	8月中	1	100	10				学校教育室		●	割当等
38	市町村幼児教育推進協議会	6月中	1	33				66	学校教育室		◆	割当等
39	幼保小の学びをつなぐ研修会	7月31日(月)	1	100	100				学校教育室		◆	割当等
40	幼児教育フォーラム	12月15日(金)	1	100	100				学校教育室		◆	割当等
41	低学年教育研修会		1		200				学校教育室	各教育事務所1回開催	◆	学教
42	小中をつなぐ外国語教育推進研修会	5月～12月	1		300	160			学校教育室	各教育事務所1回開催	○	学教
43	小学校外国語専科教員研修会	4月	1		50				学校教育室		○	学教
44	教科で取り組む人権教育研修会(社会科)	8月下旬	1		15	15			学校教育室	旅費:割当参加者は学教 希望参加者は割当等	○	学教
45	防災教育研修会	6月上旬	1		35	13	40	20	学校教育室	県総務部(主催者)との連携事業	◆	学教
46	高等学校等復興教育副読本活用研修会	7月中旬	1				45		学校教育室		◆	学教
47	幼稚園及び小・中学校体育・保健体育実技等研修会	6～7月	6	20	30	20			保健体育課	希望者	◆	保体
48	地区別体力向上担当者研修会(小学校)	8～10月	1		287				保健体育課	各教育事務所1回開催	◆	保体
49	幼児児童の運動遊び研修会	11月	1	30	10				保健体育課	希望者	◆	割当等
50	初任者研修(養護教諭)(県立)	4月17日(月)	1				3		保健体育課	高等学校初任者研修・特別支援学校初任者研修と一部合同	○	保体
51	初任者研修Ⅰ(養護教諭)	5月10日(水)	3		17		3		保健体育課		○	保体
52	初任者研修Ⅱ(養護教諭)	8月24日(木)	2		17		3		保健体育課		◆	保体
53	初任者研修Ⅲ(養護教諭)	12月13日(水)	3		17		12		保健体育課	栄養教諭新規任用研修と一部合同	◆	保体
54	2年目研修(養護教諭)	10月17日(火)	2		4	3	2		保健体育課	中学校2年目研修・栄養教諭2年目研修と一部合同	○	保体
55	3年目研修(養護教諭)	11月9日(木)	1		22	3	10		保健体育課	中学校3年目研修・栄養教諭3年目研修と一部合同	◆	保体
56	教職経験者5年研修(養護教諭)	9月28日(木)	2		8	6	1		保健体育課	中学校教職経験者5年研修・栄養教諭教職経験者5年研修と一部合同	○	学教
57	3年目研修(栄養教諭)	11月9日(木)	1			1	1		保健体育課	中学校3年目研修・養護教諭3年目研修と一部合同	◆	保体
58	教職経験者5年研修(栄養教諭)	9月28日(木)	2			1	1		保健体育課	中学校教職経験者5年研修・養護教諭教職経験者5年研修と一部合同	○	学教
59	教職経験者5年研修(栄養教諭)(県立)	6月13日(火)	2				1		保健体育課	特別支援学校教職経験者5年研修と一部合同	○	学教
60	学校安全担当者研修会	6月23日(金)	1	3	70	30	25	2	保健体育課	全校種3年に1回の割当	◆	保体
61	学校保健研修会	10月27日(金)			58	30	18		保健体育課	全校種5年に1回の割当	◆	保体
62	食育推進研修会	11月～12月			60	40	25		保健体育課	全校種3年に1回の割当、オンデマンド型	-	-
63	高等学校保健体育指導者研修会	6～7月	2				64		保健体育課		◆	保体
64	地区別体育授業改善研修会(中学校)	9～11月	1			147			保健体育課	各教育事務所1回開催	◆	保体
65	運動部活動指導者研修会	後日通知	1			66			保健体育課	県南・沿岸南部・宮古地区で開催 中・県立各校1名悉皆	◆	保体
66	特別支援学校体育指導者研修会	9月	1				30		保健体育課	特別支援学校は悉皆 その他の校種は希望	◆	保体
67	薬物乱用防止教室講習会	12月～1月							保健体育課	オンデマンド型	-	-
68	「60(ロクマル)プラス」優良実践校表彰並びに実践交流会	2月							保健体育課	被表彰校は悉皆 その他は希望者	◆	保体

※1 ■は、総合教育センターの研修講座と同一であることを意味する([]は講座番号)。

※2 ○は総合教育センター、●は生涯学習推進センター、◆はその他の会場を使用予定。最新の要項で確認すること。

※3 研修者の旅費負担

- ・「教職」……[担当:教職員課]各室課等から県立学校へ予算を配分(令達)
- ・「学教」……[担当:学校教育室]各室課等から教育事務所・県立学校へ予算を配分(令達)、小・中学校分は、教育事務所へ配分(令達)。
- ・「保体」……[担当:保健体育課]各室課等から教育事務所・県立学校へ予算を配分(令達)、小・中学校分は、教育事務所へ配分(令達)。
- ・「割当等」……所管室課等から配分(令達)される学校旅費で対応。

IX 総合教育センターで実施する研修講座に係る諸様式

本様式を使用する場合は、研修講座の申込方法及び留意事項等（pp. 12-26）を参照すること。
本様式を使用して追加申込み及び欠席等の報告があった場合は、総合教育センターと各教育事務所・各教育委員会が報告内容を共有することとします。

- ※ 総合教育センターで実施する研修講座についての報告・推薦等は、次ページからの各様式を使用すること。
その他、県教育委員会事務局各室・課等、教育事務所、市町村教育委員会が実施する研修等については、それぞれの指示に従うこと。
- ※ 各様式は、下記Webページからダウンロードするか、本書の次ページからの様式を印刷して使用すること。

<様式掲載Webページ>

①総合教育センターのWebページから

トップページ内のトップメニューの研修をクリックする

令和5年度教職員研修の手引 ・ 研修様式1～5（Excel）をダウンロードする

URL <http://www1.iwate-ed.jp/03kenshu/index.html>

②「岩手教育情報交流ネット」から

トップページ> ログイン(各学校等に発行されている「ID」「パスワード」を入力)

> 各種様式 > 総合教育センター > 研修講座にかかわる諸様式

URL <https://www2.iwate-school.jp>

【研修様式1】令和5年度研修講座（公開講演）「研修者報告・研修者推薦」…………p. 54

【研修様式2】令和5年度研修講座（公開講演）「追加報告・追加推薦」…………p. 55

【研修様式3】令和5年度研修講座「研修者欠席届・延期届」…………p. 56

【研修様式4】令和5年度研修講座受講に係る配慮願い…………p. 57

【研修様式5】令和5年度ステージアップ研修「テーマ研修」報告書…………p. 58

【研修様式 1】

※「岩手教育情報交流ネット」が利用できない場合に使用

第 号
令和 年 月 日

岩手県立総合教育センター所長 様

学校（園）名

校長（園長）名

所在地

電話番号（ ）

電子メールアドレス

（ ）

令和 5 年度研修講座（公開講演）「研修者報告・研修者推薦」

このことについて、下記のとおり報告・推薦します。

1	講座番号	p. 44-48の「講座番号」、「講演番号」を記入
2	講座（講演）名	
3	職名	
4	氏名	
5	職員番号 ※ 市町村立学校、県立学校の 職員のみ記入	
6	担当教科（学年）等 ※ 小学校・義務教育学校前期課程 は学年のみで可 ※ 幼稚園等は担当年齢等のみで可	
7	未履修者欄	前年度までの未履修の状況 1 全部 2 一部（ ）
8	通信欄	

1 総合教育センターへの送付方法

メールで送付すること。

<メールアドレス> kagaku-r@center.iwate-ed.jp

2 留意事項

- （1）岩手教育情報交流ネットが利用できない環境にある場合は、本様式を送付すること。
- （2）本様式を送付後に研修を欠席・延期する場合は、【研修様式 3】の欠席届・延期届を提出すること。
- （3）小学校 2 年目、3 年目、5 年研修講座については、講座担当者に電話連絡し研修内容を確認した上で、通信欄に必要事項を記入し、上記 1 の方法で送付すること。

【研修様式 2】

※ 申込み締め切り後の報告・推薦に使用

第 号
令和 年 月 日

岩手県立総合教育センター所長 様

学校（園）名

校長（園長）名

所在地

電話番号（ ）

電子メールアドレス

（ ）

令和 5 年度研修講座（公開講演）「追加報告・追加推薦」

このことについて、下記のとおり追加報告・推薦します。

1	講座番号	p. 44-48の「講座番号」、「講演番号」を記入
2	講座（講演）名	
3	職名	
4	氏名	
5	職員番号 ※ 市町村立学校、県立学校の 職員のみ記入	
6	担当教科（学年）等 ※ 小学校・義務教育学校前期課程 は学年のみで可 ※ 幼稚園等は担当年齢等のみで可	
7	未履修者欄	前年度までの未履修の状況 1 全部 2 一部（ ）
8	通信欄	

1 総合教育センターへの送付方法

メールで送付すること。

<メールアドレス> kagaku-r@center.iwate-ed.jp

2 留意事項

本様式を送付後に研修を欠席・延期する場合は、【研修様式 3】の欠席届・延期届を提出すること。

【研修様式3】

※ 基本研修、特別研修、希望研修対象者の欠席・延期に使用

第 号
令和 年 月 日

岩手県立総合教育センター所長 様

学校（園）名

校長（園長）名

所在地

電話番号（ ）

電子メールアドレス
（ ）

令和5年度研修講座「研修者欠席届・延期届」

このことについて、下記のとおり報告します。

1	講座番号	p. 44-48の「講座番号」、「講演番号」を記入
2	講座（講演）名	
3	職名	
4	氏名	
5	職員番号 ※ 市町村立学校、県立学校の 職員のみ記入	
6	担当教科（学年）等 ※ 小学校は学年のみで可 ※ 幼稚園等は担当年齢等のみで可	
7	実施期日	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 （ 日間）
8	欠席日	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 （ 日間）
9	欠席理由（延期理由）	
10	その他	

1 総合教育センターへの送付方法

メールで送付すること。

<メールアドレス> kagaku-r@center.iwate-ed.jp

2 留意事項

（1）基本研修、特別研修を欠席する場合は、今後の研修予定等をその他の欄に明記すること。

（2）育児休暇等で延期する場合、期間、復帰の予定を可能な限り欠席理由に記載し、年度毎に送付すること。

【研修様式 4】

令和 年 月 日

岩手県立総合教育センター

() 担当 様

学校（園）名

電話番号 ()

電子メールアドレス

()

令和 5 年度研修講座受講に係る配慮願い

研修講座名		
講座の内容		要旨
1		(職名・氏名)
2		(職名・氏名)
3		(職名・氏名)

1 総合教育センターへの送付方法

各研修講座実施要項に示す送付先（担当者宛て）に指定された方法で送付すること。

2 留意事項

（1）本様式は、実施要項に示す「研修の際に配慮してほしいこと」がある場合に提出すること。

（2）「講座の内容」には、実施要項に示している講義名やコース名等を記入すること。

【研修様式 5】

令和 年 月 日

() 様

学校名

校長名

電話番号 ()

電子メールアドレス

()

令和5年度ステージアップ研修「テーマ研修」報告書

1	ステージアップ研修	前期 ・ 後期 (前期または後期に○を記入)
2	職名・氏名	
3	職員番号 ※市町村立学校、県立学校の 職員のみ記入	
4	「テーマ研修」のテーマ	
5	テーマ設定の理由等	
6	「テーマ研修」の成果等	
7	「テーマ研修」実施期日	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 (日間)

1 提出について

ステージアップ研修は、「テーマ研修」（2日間以上）と「選択必修」（2日間）の合わせて4日間以上行う研修であり、その中の「テーマ研修」は教員個々にテーマを決め自主的に行う研修である。
「テーマ研修」の報告書（任意の様式可）は、2月末日までに設置者に提出すること。

2 設置者への送付方法

(1) 市町村立学校

市町村教育委員会に、メールで送付すること（添書不要）。p.33の5（7）のア参照。

(2) 県立学校

直接、全県フォルダに提出すること（添書不要）。p.34の5のイ参照。

資料 経験者研修の年数の数え方（例）

※ 経験年数によるものは初任研から5年研までです。個人の事情により対応が変わる場合もあります。

ケース 1（基本形）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6
経験年数	①	②	③	④	⑤	⑥
年次研修	初任研	2年目研	3年目研			5年研

ケース 2（2年目研時に育休期間がある場合）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7
経験年数	①		②	③	④	⑤	⑥
動静等		育休 12 か月					
年次研修	初任研	(1年除算)	2年目研	3年目研			5年研

ケース 3（2、3年目研時に連続して育休期間がある場合）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8
経験年数	①			②	③	④	⑤	⑥
動静等		育休 24 か月						
年次研修	初任研	(2年除算)		2年目研	3年目研			5年研

ケース 4（3年目研時に育休期間がある場合）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7
経験年数	①	②		③	④	⑤	⑥
動静等			育休 12 か月				
年次研修	初任研	2年目研	(1年除算)	3年目研			5年研

ケース 5（休職期間がある場合）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8
経験年数	①	②		③	④	⑤		⑥
動静等			休職 12 か月		休職 11 か月		病休 8 か月	休職 11 か月
年次研修	初任研	2年目研	(1年除算)	3年目研			(1年除算)	5年研

※ 12 か月未満の休職は除算しない。病休＋休職期間 19 か月のうち 12 か月（1 年）を除算。

ケース 6（産休・育休期間がある場合）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8
経験年数	①	②	③	④			⑤	⑥
動静等					産休 4 か月	育休 25 か月		
年次研修	初任研	2年目研	3年目研			(2年除算)		5年研

※ 育休期間を 12 か月で割った数を除算（端数切り捨て）。産休は勤務とみなす。

ケース 7（産休・育休期間が2回連続した場合）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9
経験年数	①	②	③	④				⑤	⑥
動静等				産休 3 か月	育休 13 か月	産休 3 か月	育休 26 か月		
年次研修	初任研	2年目研	3年目研		(1年除算)		(2年除算)		
									5年研

※ 2回続いた場合は別々に計算。育休期間を 12 か月で割った数を除算（端数切り捨て）。産休は勤務期間とみなす。

ケース 8（研修の該当年に育休に入る場合）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9
経験年数	①	②	③	④	⑤	⑥		⑦	⑧
動静等						産休 3 か月	育休 18 か月		
年次研修	初任研	2 年目研	3 年目研				(1 年除算)		5 年研

※ 該当年度に育休に入る見込みの場合、延期届けを提出し、復帰後に受講。

ケース 9（他県において教諭で採用された経歴がある場合）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6
経験年数	①	②	③	④	⑤	⑥
動静等	他県 採用	他県	他県	岩手県 採用		
年次研修	初任研					5 年研

ケース 10（他県で採用され 5 年研の該当年に岩手県で採用された場合）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6
経験年数	①	②	③	④	⑤	⑥
動静等	他県 採用	他県	他県	他県	他県	岩手県 採用
年次研修	初任研					5 年研

ケース 11（他県の教諭経験があり、講師を経て岩手県で採用された場合）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8
経験年数	①	②			③	④	⑤	⑥
動静等	他県 採用	他県	講師	講師	岩手県 採用			
年次研修	初任研		(2 年除算)					5 年研

ケース 12（実習教諭で採用された後、教諭で採用された場合）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8
経験年数			①	②	③	④	⑤	⑥
動静等	実教で 採用	実教	教諭で 採用					
年次研修	(新採研)		初任研	2 年目研	3 年目研			5 年研

※ 実習教諭の採用時は、教諭対象の初任研と一部合同で研修を実施するが、教諭で採用時から通算する。

ケース 13（一度退職して再び採用試験を受けて採用された場合）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9
経験年数	①	②	③				④	⑤	⑥
動静等				退職			岩手で 再び採用		
年次研修	初任研	2 年目研	3 年目研						5 年研

※ これ以外のケースについては、岩手県教育委員会事務局教職員課まで問い合わせてください。

資料

【初任研から中堅研まで】の年数の数え方（例）

※ 経験年数によるものは初任研から中堅研までです。個人の事情により対応が変わる場合もあります。

ケース１（基本形）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
経験年数	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
年次研修	初任研	2年目研	3年目研			5年研					中堅研			

ケース２（２年目研時に育休期間がある場合）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
経験年数	①		②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
動静等		育休 12 か月												
年次研修	初任研	(1年除算)	2年目研	3年目研			5年研					中堅研		

ケース３（２、３年目研時に連続して育休期間がある場合）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
経験年数	①			②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
動静等		育休 24 か月												
年次研修	初任研	(2年除算)	2年目研	3年目研			5年研						中堅研	

ケース４（３年目研時に育休期間がある場合）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
経験年数	①	②		③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
動静等			育休 12 か月											
年次研修	初任研	2年目研	(1年 除算)	3年目研			5年研					中堅研		

ケース５（休職期間がある場合）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
経験年数	①	②		③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫
動静等			休職 12 か月		休職 10 か月						病休 8 か月	休職 10 か月		
年次研修	初任研	2年目研	(1年除算)				5年研				(1年除算)		中堅研	

*12 か月未満の休職は除算しない。病休＋休職期間18 か月のうち12 か月（1年）を除算。

ケース6（産休・育休期間がある場合）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
経験年数	①	②	③	④			⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
動静等				産休 4か月	育休 25か月									
年次研修	初任研	2年目研	3年目研		(2年除算)			5年研					中堅研	

＊育休期間を12か月で割った数を除算（端数切り捨て）。産休は勤務とみなす。

ケース7（産休・育休期間が2回連続した場合）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
経験年数	①	②	③	④				⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
動静等				産休 3か月	育休 13か月	産休 3か月	育休 26か月							
年次研修	初任研	2年目研	3年目研		(1年除算)		(2年除算)		5年研					中堅研

＊2回続いた場合は別々に計算。育休期間を12か月で割った数を除算（端数切り捨て）。産休は勤務期間とみなす。

ケース8（研修の該当年に育休に入る場合）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
経験年数	①	②	③	④	⑤	⑥		⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
動静等						産休 3か月	育休 18か月							
年次研修	初任研	2年目研	3年目研				(1年除算)		5年研			中堅研		

＊該当年度に育休に入る見込みの場合、延期届けを提出し、復帰後に受講

ケース9（他県において教諭で採用された経歴がある場合）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
経験年数	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
動静等	他県 採用	他県	他県	岩手県 採用										
年次研修	初任研					5年研					中堅研			

ケース10（他県で採用され5年研の該当年に岩手県で採用された場合）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
経験年数	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
動静等	他県 採用	他県	他県	他県	他県	岩手県 採用								
年次研修	初任研					5年研					中堅研			

ケース11（他県の教諭経験があり、講師を経て岩手県で採用された場合）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
経験年数	①	②			③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
動静等	他県 採用	他県	講師	講師	岩手県 採用									
年次研修	初任研		(2年除算)					5年研					中堅研	

※ これ以外のケースについては、岩手県教育委員会事務局教職員課まで問い合わせてください。

※ 提出不要（各学校において対象者の確認用に利用してください。）

令和5年度基本研修、新任研修等対象者チェックリスト

研修講座名		氏名	職員番号	教科等	備考
基本 研修 p. 19 参照	初任者・新規採用者・新規任用者				
	2年目				令和4年度採用及び 未研修者
	3年目				令和3年度採用及び 未研修者
	教職経験5年				平成30年度採用及び 未研修者
	中堅教諭等資質向上 ※p. 25～28 参照				教職経験11年目～13年目の者
	ステージアップ				中堅研を修了済みであり、 年度内に45歳、55歳となる者
新任 研修 p. 21 参照	小・中・義務教育学校新任校長				
	小・中・義務教育学校新任副校長				
	小・中・義務教育学校新任主幹教諭				
	小・中学校新任教務主任				
	小・中学校特別支援学級等設置校校長				
	特別支援教育担当ステップアップ(小、中)				
	県立学校等新任教務主任				
	県立学校等新任生徒指導主事				
	高等学校新任教育相談担当				
	県立学校等新任保健主事				
	県立学校新任ネットワーク管理者				
教職 専門 研修 p. 21 参照	中学校免許外教科担任(美、技家、保体)				
	高等学校特別支援教育コーディネーター				
幼児 教育 研修 p. 21 参照	保育者レベルアップ ステップ1（2～5年目等対象）				
	保育者レベルアップ ステップ2（6～10年目等対象）				
その他					

令和5年(2023年)度岩手県教職員研修カレンダー

[illegible]

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
9月	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火

●生涯学習推進センター会場

高等学校2年目フォローアップ：随時

特別支援教育担当ステップアップⅡ・Ⅲ：随時

令和５年度 教職員研修の手引

令和５年３月15日発行

発行 岩手県教育委員会

編集 岩手県立総合教育センター

〒025-0395 （郵送の際住所記入不要）

岩手県花巻市北湯口2-82-1

TEL 0198-27-2711(代)

FAX 0198-27-3562

<http://www1.iwate-ed.jp/>
